

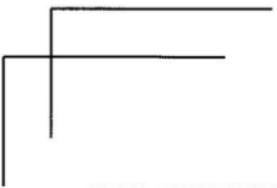
年報

# 津山弥生の里

第 15 号 (平成 18 年度)

2008

津山弥生の里文化財センター



# 序

日本犬は、二頭寄れば喧嘩を始める。一頭で猪をも倒すという伝統的な狩猟形態に培われた、激しい独立の気性に由来するものであろう。人犬一体となったこの精神は、数多くの名人や名犬を生み出してきた。

歐米の犬種は協同作業にすぐれ、厳しい調教に耐えるその従順な性質は、牧畜の屋台骨を支えてきた。

人の理念からいえば、思い、また学ぶというあい反するかにみえる能力も、ともに不可欠な要素であることにはまちがいはない。

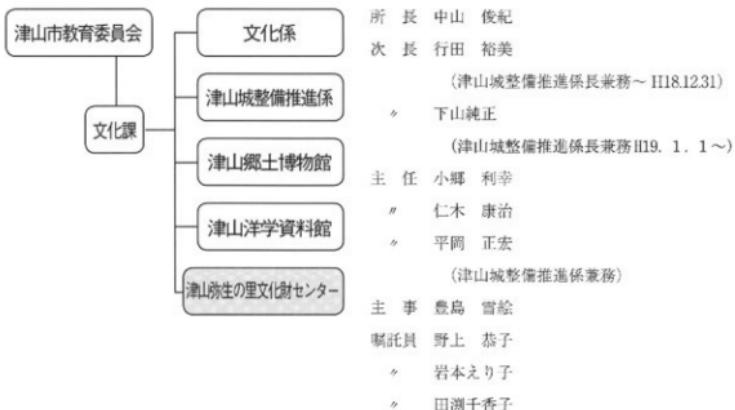
まもなく機構改革により、当センターも組織が改められようとしている。より柔軟な機能を発揮できるよう、今後とも皆様方のご支援ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

平成20年3月31日

津山弥生の里文化財センター

所長 中山俊紀

## 平成 18 年度機構図及び職員配置



## 例　言

- 本書は、津山市教育委員会津山弥生の里文化財センターが平成 18 年度に実施した事業概要についてまとめたものである。
- 平成 18 年度の埋蔵文化財発掘調査は、中山俊紀、行田裕美、小郷利幸、仁木康治、平岡正宏、豊島雪絵、出土遺物の整理は上記の他、野上恭子、岩本えり子、田渕千香子が担当した。執筆は各担当者が行い、編集は平岡がおこなった。
- 本書のデータは、P D F フォーマットで保管している。

# 目 次

序 i	
機構図及び職員配置 ii	
例言 ii	
第 I 部 津山弥生の里文化財センター事業概要 ······	1
I - A 展示事業 ······	3
I - A - 1 入館者 ······	3
I - A - 2 啓発、普及活動 ······	3
I - A - 3 寄贈資料 ······	4
I - A - 4 文化財センター日誌抄（平成 18 年度） ······	5
I - C 埋蔵文化財発掘調査 ······	7
I - C - 1 平成 18 年度届出関係一覧 ······	7
I - D その他の事業 ······	8
I - D - 1 遺跡の保存・管理 ······	8
I - D - 2 津山やよいライオンズクラブ奉仕作業等 ······	8
第 II 部 調査の概要 ······	9
II - 1 市内遺跡試掘・確認調査報告 ······	11
II - 2 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）（津山市山北 634-6 番地）確認調査報告 ······	35
II - 3 旧「野辺 1 号墳」確認調査報告 ······	37
第 III 部 資料紹介・研究ノート ······	41
III - 1 美作市下町採集の銅鏡について ······	43
III - 2 旧津山藩別邸（北御屋敷・御対面所）の成立と変遷 ······	45
第 IV 部 講演録 ······	55
IV - 1 森忠政 ～乱世を生き抜く～ ······	57

## 第Ⅰ部 津山弥生の里文化財センター事業概要



## A. 展示事業

### 1. 入館者数

昨年度の入館者数は下表のとおりである。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
大人	102	208	96	93	102	69
学生	81	743	131	46	53	87
合計	183	951	227	139	155	156
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大人	110	43	14	65	57	34
学生	13	83	6	96	183	20
合計	123	126	20	161	240	54
年間	大人	993	学生	1542	合計	2,535

### 2. 啓発、普及活動

#### 【刊行物】

『年報 津山弥生の里第14号』

『日上歟山古墳群II』

津市埋蔵文化財発掘調査報告第78集

『史跡津山城跡保存整備事業報告書I』



#### 【講演会・研究会】

第25回津市文化財報告会（参加者126名）

日 時 平成19年3月10日（土）

場 所 グリーンヒルズ津山

リージョンセンター ベンタホール

内 容

第1部 調査報告

「如林と如林、どちらの如林？」

津山郷土博物館

尾島 治

「津山城の発掘調査」

津山弥生の里文化財センター

平岡正宏

第2部 講演

「森忠政－乱世を生き抜く－」

森家研究家

福田久子先生



文化財調査報告会

美作考古学談話会（会員28名）

第1回 5/13（土）

「山城の遺構を見る」※雨天のため中止

（仁木康治）

第2回 7/8（土）

「古墳の終焉」

（豊島雪絵）

第3回 9/2（土）

「美作の考古学史」

（小郷利幸）

第4回 12/9（土）

「津山城の瓦を読み解く」

（平岡正宏）

第5回 1/13（土）

「津山の考古学の歩みと現在」

（中山俊紀）

第6回 3/24（土）

「縄張図から遺構を見る」

（仁木康治）

#### 【速報展】

平成17年度発掘調査速報展『津山の歴史を掘る』

【日上歟山古墳群】

須恵器、馬形埴輪

【十六夜山遺跡】

瓦（軒丸・軒平・平・丸）

【隨地東遺跡】（旧久米町平成14・15年度調査）

弥生土器、縄文土器、石庖丁、石鎌、環状石

斧、土製紡錘車、分銅形土製品

【衆楽園西御殿跡】

写真・図面パネル

【柳谷古墳】

銀象嵌頭椎大刀柄頭、鞘尻金具、須恵器、土

師壘（県指定重要文化財）

#### 【収蔵資料等の貸し出し・調査等】

考古資料関係

◎国立津山高専寺元貴幸さんに美作国分寺跡・十六

夜山遺跡出土軒瓦を貸し出す（4月）

- ◎光本順著『身体表現の考古学』(青木書店)に高橋谷遺跡出土分銅形土製品ほか3点の掲載を許可する(6月)
- ◎西小学校田潤修子さんに火おこし機を貸し出す(8月)
- ◎【岡山検定】公式テキスト(古僕人出版)掲載のため美作国府跡ほか2点の写真掲載を貸し出す(8月)
- ◎広島県立歴史民俗資料館平成18年度特別企画展「鍊—中国山地の鉄と人—」展示のため緑山遺跡出土須恵器、写真ほかを貸し出す(9~11月)
- ◎飯綱收穫さんに『橋本塚古墳群』ほか報告書、写真を貸し出す(10月)
- ◎岡山県古代古墳文化財センター平成18年度企画展「最近刊行された発掘調査報告書から」展示のため柳谷古墳出土頭椎大刀柄頭、鞘尻金具各1点を貸し出す(11~2月)
- ◎フジテクノ有限会社忠政儀庵さんに『名和乙ヶ谷遺跡』ほか報告書を貸し出す(11~12月)
- ◎鳥取県埋蔵文化財センター『鳥取県の考古学第3巻弥生時代Ⅱ』掲載のためビシャコ谷遺跡出土弥生土器ほかの写真を貸し出す(12月)
- ◎京都大学院生河野正訓さん長歟山北5号墳出土鉄器ほか10点の資料収集
- ◎明治大学人文学科研究所平田 健さん長歟山北11号墳出土分銅形土製品ほか2点の資料調査(3月)
- ◎NHK「クイズとことん旧街道」のため橋本塚古墳出土鉄器ほか2点を撮影(3月)

#### 民俗資料

- ◎鶴山小学校加治裕代さんに洗濯板、桶3点を貸し出す(1月)
- ◎佐藤 茂さんに襷、傘、前アテ、絞ほか7点を貸し出す(1月)
- ◎美咲中央小落合節子さんに安全コタツ、火のし、アイロン3点を貸し出す(1~2月)

#### 3. 寄贈資料

下記の方から資料の寄贈がありました。寄贈いただいた資料は文化財センター資料として保存活用させていただきます。(敬称略)

##### 【民俗資料】

丸山 伊保枝(久米南町北庄) 桶1点

##### 【考古資料】

鴻元 国男(美作市下町) 鋼鏡1点



桶



鏡

## B. 文化財センター日誌抄（平成18年度）

- 4月3日 個人住宅建設に伴う衆楽園の確認調査（～4日）
- 4月6日 障害者に史跡津山城跡を開放するため登城路の警備
- 4月13日 アパート建設に伴う京免遺跡の確認調査（～14日）
- 4月17日 史跡美作国分寺跡現状変更（浄化槽配水工事）立会（～21日）
- 5月13日 第1回美作考古学談話会雨天のため中止
- 5月25日 全国公立埋蔵文化財センター協議会総会に出席のため滋賀県近江八幡市に出張（平岡主任、～26日）
- 6月2日 19年度国庫補助事業ヒヤリングのため県庁に出張（中山所長・仁木主任・平岡主任）
- 6月7日 岡山県市町村文化財行政担当者会議に出席のため岡山市に出張（妻島主事）
- 6月11日 史跡三成古墳草刈
- 6月18日 日上天王山古墳・日上歎山古墳群草刈実施（日上町内会）
- 6月14日 東中学校チャレンジワーク受け入れ（3名、～16日）、煙硝蔵跡の草刈
- 6月21日 中道中学校チャレンジワークの受け入れ（2名、～23日）、西中学校チャレンジワークの受け入れ（2名、～23日）
- 7月8日 第2回美作考古学談話会開催
- 7月16日 津山中核工業団地内古墳公園草刈着手（～22日）
- 7月23日 岡山県古代古墳文化財センターと共に考古学入門講座を開催
- 7月27日 沼彌生住居址群草刈実施（～28日）、全国史跡整備市町村協議会中国地区協議会出席のため山口県防府市に出張（小郷主任、～28日）
- 7月30日 史跡美作国分寺跡関係者説明会開催
- 8月2日 史跡津山城跡確認調査着手（～12月20日）
- 8月21日 津山やよいライオンズクラブが沼弥生住居址群にカーブミラーを設置
- 8月23日 津山やよいライオンズクラブが沼弥生住居址群早朝草刈奉仕作業
- 8月26日 刈戸古墳群（中宮1号墳）草刈（～31日）
- 8月27日 井川車塚古墳草刈（9月1日）
- 8月28日 史跡津山城跡整備委員会開催
- 8月30日 岡山県史跡整備市町村協議会総会、研修会を津山市（地域交流センター）で開催、国分寺飯塚古墳草刈
- 9月2日 第3回美作考古学談話会開催
- 9月7日 全国公立埋蔵文化財センター協議会中四国九州ブロック会議に出席のため総社市に出張（平岡主任、～8日）
- 9月10日 史跡三成古墳草刈、日上大干山古墳・日上歎山古墳群草刈実施（日上町内会）
- 9月11日 井川車塚別邸庭園（衆楽園）の確認調査着手（～10月20日）
- 9月20日 煙硝蔵草刈
- 9月25日 沼邊跡草刈剪定作業
- 9月27日 宅地造成に伴う京免遺跡の確認調査（～29日）、津山市文化財保護委員会開催
- 10月3日 久米庵寺跡草刈（～12日）、アパート建設に伴う林田池ノ内遺跡確認調査
- 10月8日 史跡三成古墳草刈
- 10月10日 菫庄構城跡の調査について地元と協議
- 10月20日 津山市定期監査
- 11月1日 史跡美和山古墳群現状変更（墓石設置）に伴う立会
- 11月13日 史跡美作国分寺跡現状変更（倉庫設置）に伴う立会
- 11月22日 宮部地区試掘調査着手（～1月30日）

- 11月24日 19年度国庫補助事業ヒヤリングのため県庁に出張（中山所長・小暮主任）
- 11月27日 文化庁協議のため東京に出張（小郷主任、仁木主任、～28日）
- 12月 9日 第4回美作考古学談話会開催
- 12月21日 沼弥生住居址群の復元豊穴住居が火災にあい消失
- 12月22日 復元豊穴住居火災の現場検証、その後廃材の撤去作業（～23日）
- 1月13日 第5回美作考古学談話会開催
- 1月15日 沼弥生住居址群の復元高床倉庫が火災にあい消失、現場検証
- 1月24日 宅地造成に伴う美作国分寺跡確認調査（～26日）
- 2月 5日 津山やよいライオンズクラブが、沼弥生住居址群復元建物の火災に対し見舞金を贈呈
- 2月20日 正仙塚古墳草刈
- 2月25日 史跡美作国分寺跡関係者説明会開催
- 2月27日 岡山県史跡整備市町村協議会研修会に参加のため岡山市に出張（平岡主任、豊島主事）
- 3月 9日 史跡津山城跡整備委員会開催
- 3月10日 第25回津山市文化財調査報告会開催
- 3月19日 宅地造成に伴う押入西遺跡確認調査
- 3月24日 第6回美作考古学談話会開催
- 3月25日 日上天王山古墳・日上歎山古墳群倒木等除去作業実施（日上町内会）
- 3月26日 文化庁協議のため東京に出張（下山次長、平岡主任、～27日）、久米庵寺跡草刈（～28日）
- 3月27日 津山市文化財保護委員会開催

## C. 埋蔵文化財発掘調査

### 1. 平成18年度届出関係一覧

埋蔵文化財発掘の届出（法第93条）

届出者名	届出年	届出者	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年
五番地屋敷	平成17～25	個人住宅	平成15～65	64	津教委文第71号	4.15	立会	7.7							
美作別院跡	昭和44～10	個人住宅	515～89	31225	津教委文第99号	4.24	立会	519.5.22	道傍・道物廻し						
足山道駅	大正川面2008.1	筑波山城	610～710	209	津教委文第109号	5.15	立会	710.9.7	道傍・道物廻し						
吉尾跡	昭和64～1	露雲軒車庫	未定	1.97	津教委文第152号	5.16	正会	911.9.39	道傍・道物廻し						
美作別院跡	昭和18～3	個人住宅	721～1021	24834	津教委文第244号	6.26	立会	81	道傍・道物廻し						
美作別院跡	昭和16～3	丸尾遺跡	未定	241	津教委文第245号	6.26	立会	H201.5.16～16	道傍美石・道物廻り						
美作別院跡	昭和21～1ほか	高尾山遺跡	111～331	1521	津教委文第251号	6.29	立会	13	道傍廻し・道物廻り						
美作別院跡	昭和20年分8	個人住宅	715～1130	20351	津教委文第291号	7.7	立会	719	道傍・道物廻し						
木井城・日向城	昭和79.1～1ほか	個人住宅	9.11～5.25	2189	津教委文第358号	8.4	確認調査	103.10.10	道傍・道物廻し						
中尾遺跡	昭和22～12ほか	個人住宅	831～1031	25625	津教委文第370号	8.11	立会	97	道傍・道物廻し						
伊村津井遺跡	昭和43～8ほか	個人住宅	10.10～331	606	津教委文第429号	9.13	立会	37	事実認定・未実施						
正則庵遺跡	昭和66～5	高麗窯	11.10～131	279	津教委文第487号	10.12	立会	1236	道傍・道物廻し						
大作園跡	昭和11～1	個人住宅	17～630	530	津教委文第533号	11.7	立会	1110	道傍・道物廻し						
美作別院跡	昭和46～1ほか	個人住宅	21～315	2153	津教委文第635号	12.27	確認調査	1.24～26	道傍・瓦・瓦器器						
中尾遺跡	昭和69～1	個人住宅	3.15～12.5	200	津教委文第664号	1.17	立会	37	道傍・道物廻し						
山城城跡	昭和5～15ほか	有	津教委文第745号	津教委文第694号	1.31	立会	32	道傍・道物廻し							
人頭瓦・扇形瓦遺跡	昭和28～5ほか	個人住宅	未定	7.887	津教委文第713号	2.2	立会	227	道傍・道物廻し						
十六夜山遺跡	昭和78～1	個人住宅	4～7	56579	津教委文第726号	2.8	立会	319	道傍・道物廻し						
大字山2～4号地	昭和49～20	朴葉井駄道遺跡	2	86.726	津教委文第769号	3.1	立会	313～314	道傍・道物廻し						
西谷分寺跡	昭和22～5	個人住宅	未定	1.067	津教委文第781号	3.27	立会	5.21	道傍・道物廻し						
中尾遺跡	昭和23～9146～	個人住宅	1.77	津教委文第851号	3.9	立会	5.21	道傍・道物廻し							
古入戸遺跡	昭和90～15ほか	毛無城	未定	297983	津教委文第829号	3.39	確認調査	11.9	芋原・立会						
古免跡	昭和7～14	個人住宅	21895	津教委文第836号	3.12	立会	4.17	林大1・林物調査							

埋蔵文化財発掘の届出（法第94条）

届出者名	届出年	届出者	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年
水縫4号地	神代1501～1	土砂採取	9～11	津市山手250	津市山長	中尾寺跡	津教委文第46号	9.6	確認調査	9.2	道傍・道物廻し				
天平八歳跡	久米町東1331～1	仮設工設置	11～3	津市山手320	津市山長	中尾寺跡	津教委文第66号	11.21	立会	1.18	道傍・道物廻し				
浜糞跡	昭51～1他	道路削込	未定	津市山長	中尾寺跡	津教委文第688号	2.7	立会	3.4	道傍・道物廻し					

埋蔵文化財発掘調査の報告（法第94条）

届出者名	届出年	届出者	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年	届出者名	届出年
美空原	昭54.1～12他	草原	B11～10.31	50.道野原藪	津教委文第425号	9.13	整備監査								

埋蔵文化財試掘・確認調査の報告

調査地名	調査地番	調査範囲	調査方法	調査年	発見箇所	調査地名	調査地番	調査範囲	調査方法	調査年	発見箇所	調査地名	調査地番	調査範囲	調査方法	
地区・外堀周	四知	山手534～6	4.3～4.4	津市山手4.3	個人住宅・無	津教委文第32号	4.1	鳥居雪松								
・十三ヶ山遺跡	四知	森森2.1～1.24ほか	8.811	津市山手4.3	集合住宅・有	津教委文第51号	5.12	小畠利作								
六塙・水路4号地	四知	昭和1501～1	17.9.30	津市山手4.3	1.1～1.25	津教委文第65号	5.12	小畠利作・木本順								
森原・上横瀬遺跡	四知	森一町68～12	37.9.27	津市山手4.3	2.1～2.25	津教委住家・無	津教委文第65号	5.12	小畠利作							
森・市又町下河内跡	四知	市又1672	17.11.8～11.9	17.林延建設・無	津教委文第65号	6.12	小畠利作									
牧野地・土田盆地跡	四知	昭和2002～11	17.12.13～	2.2～2.35	津教委建设・無	津教委文第65号	6.12	小畠利作								
廿子・美作別院跡	四知	昭和29.11～2	17.12.21～12.28	12.2～12.28	津教委建设・有	津教委文第65号	6.12	小畠利作								
等原・武免跡	四知	昭和51～12	1.13～1.14	25.集合住宅・有	津教委文第69号	6.15	小畠利作									
・佐治山遺跡	四知	昭和7～6	9.27～9.25	82.高嶺坂道・有	津教委文第98号	10.2	小畠利作									
・経ヶ原・内瀬原	四知	昭和79～2	10.2	8.集合住宅・無	津教委文第982号	10.4	小畠利作									
寺井・奥作園分寺跡	四知	昭和74.1～1.1	1.24～1.20	20.集合住宅・有	津教委文第716号	1.25	小畠利作									
永福郷	永福郷848～854ほか	11.27～1.30	150.農業系発掘動植物・無	津教委文第723号	1.25	小畠利作										
等等	等等	等等	等等	1.20～2	1.10～	148.虫類・無	津教委文第870号	1.22	小畠利作							

## D. その他の事業

### 1. 遺跡の保存・管理

- 《国指定史跡》 美和山古墳群清掃・草刈・剪定、三成古墳草刈
- 《県指定史跡》 日上天王山古墳・日上献山古墳群草刈、久米庵寺跡草刈
- 《市指定史跡》 沼遺跡草刈・剪定、井口車塚古墳・剣戸古墳群・飯塚古墳・正仙塚古墳、焼硝藏跡草刈
- 《未指定》 津山中核工業団地内古墳（一貫東1号墳）公園草刈



国分寺飯塚古墳草刈状況



国指定史跡美和山古墳群草刈後



県指定史跡久米庵寺草刈後

### 2. 津山やよいライオンズクラブ奉仕作業等

沼遺跡の草刈、カーブミラーの設置、復元建物の火災に伴う見舞金の贈呈



沼遺跡草刈状況



カーブミラーの設置

## 第Ⅱ部 調査の概要



## 市内遺跡試掘・確認調査報告（平成 18 年度）

津山市が平成 18 年度に国庫補助事業（市内遺跡発掘調査等）でおこなった事業についての報告である。調査は、県営ほ場整備事業（官部地区）に伴う試掘確認調査、保存に伴う確認調査（衆楽園）、民間の開発に伴う確認調査（京免遺跡 1・2）の 4 件である。

### （1）官部地区試掘確認調査

a 調査地 津山市官部下 842-2 番地外

b 調査期間 平成 18 年 11 月 22 日～平成 19 年 1 月 30 日

c 調査面積 約 150 m<sup>2</sup>

d 調査の概要

津山市官部地区は、津山市久米地域の中北部に位置し、大字では官部上、官部下に分かれる（第 1 図）。概観すると北の妙見山（567.4m）や矢倉山（659.5m）、西の高見山（444m）から派生する尾根に挟まれた大まかな丘陵状の谷地形を示し、最低位部を久米川の支流である官部川が北西から南東方向に流れ、それに沿って狭長な沖積平野が開けている。調査位置は、前述の沖積平野のうち山塊から派生した尾根に挟まれた小規模な谷地形を示す。最低位部の官部川に向けて次第に傾斜するが、低位部からの比高は約 4 ～ 15m 程度を測るに過ぎず、地形的にはごく平坦であり、官部川に伴う河岸段丘面もほとんど認められない。

この地区において、経営体育成基盤整備事業（県営ほ場整備事業）が実施の運びとなったことから、事業施行前に文化財保護の観点から開発事業との調整を行なうため、事業予定地内における遺跡の有無、また確認された場合においてはその内容及び遺跡範囲の把握を目的として試掘調査を実施した。

平成 18 年度においては、事業予定地のうち調査対象区域の凡そ 1/3 程度を発掘対象範囲としている。

調査は、分布調査の成果を援用しつつ、地形等を考慮のうえ任意の位置にトレントを設定し、人力により掘下げを行い遺構の有無や種類・時期の把握に努めた。但し、既に工事における計画標高が示されている地区で、工事に伴い切土となる確度が高い部分については優先的にトレントを設定して調査にあたっている。また、トレントの規模は 2m × 5m で、調査対象区域内に 15箇所設定したが、実際の調査においては、土地の状況等により必要に応じて当初計画から若干のトレント位置の変更を行っている。さらに、調査の進行上、対象とする地区が 2 つにわかれていたため、工事施工工区に準じ、大別して地区毎に尾添地区（T-1 ～ T8）、藍地区（T9 ～ T15）としている（第 2 図）。調査終了後はブレートランマ他の機材を使用して埋め戻し作業を行い原状に復した。

調査の結果、トレント 14 において中世と考えられるピットが確認された。各トレントの概要は次のとおりである。



第 1 図 位置図 (S = 1 : 25,000)



第2図 トレンチ配置図 ( $S = 1 : 10,000$ )

#### トレンチ 1

耕上直下はにぶい黄色粘質土で非常に粘性が高く、掲下げが困難であったため、サブトレンチを設定して下層層位を確認したところ、地表から約 0.6m で砂（礫）を多く含む青灰色粘質土層を検出した。遺物等の出土状況及びトレンチ 2 の状況、工事計画標高から少なくとも掘削対象範囲内において遺構面は存在しないものと判断した。

## トレンチ2

耕土下層は粘性の高い灰色粘質土が2層堆積し、地表から約0.55mで砂（礫）を多量に含む青灰色粘質土層に達する。何れも自然堆積と考えられ、かつ無遺物層であったことから、他トレンチの調査状況から遺構は存在しないと判断した。

## トレンチ3

耕土下層は薄い黄灰色粘質土で、下層に黄灰色粘質土、灰色粘質土が堆積し、地表から約0.5mで砂礫を非常に多く含む青灰色粘質土層に至る。トレンチ1・2の調査状況からさらにサブトレンチを設定し掘下げたところ、下層は黒褐色を呈する粘質土であることが判明したが、湧水が著しく以下は掘下げていない。灰色粘質土以下は無遺物層である。何れも自然堆積と考えられる。遺構は認められなかった。

## トレンチ4

耕土下層は薄い明黄褐色粘質土で、その下層に灰色粘質土が厚く堆積し、地表から0.45～0.55mで多量の砂を含む青灰色粘質土に達する。灰色粘質土以下は自然堆積と考えられた。遺構の確認はない。

## トレンチ5

耕土下層は近現代の造成土で、この面から現代の暗渠排水施設が掘り込まれている。下層は黒色粘質土で自然堆積と考えられる。以下北半のみ掘下げたところ、地表から約0.35mで緑灰色を呈する砂層に達し、さらに約0.2m掘下げたが、変化が認められなかったことから遺構はないものと判断した。

## トレンチ6

耕土下層は薄い明黄褐色粘質土で、トレンチ東半にのみ認められる。下層は灰色粘質土で近現代の造成土と思われ、以下西半のみ掘下げた。灰色粘質土下層は暗灰色粘質土で、何れの層からも遺物が認められたが、計画標高との関係から少なくとも掘削対象範囲内において遺構面は存在しないものと判断した。

## トレンチ7

耕土直下は明黄褐色粘質土がトレンチ南半にのみ認められ、以下は灰色粘質土で、ここから東半のみ掘下げている。下層はトレンチ南半が灰色粘質土で北へ向って下降しており、北半では黒色粘質土が堆積している。地表から約0.7mまで掘下げたが遺構面は認められなかったため、計画標高から判断して以下は掘下げていない。

## トレンチ8

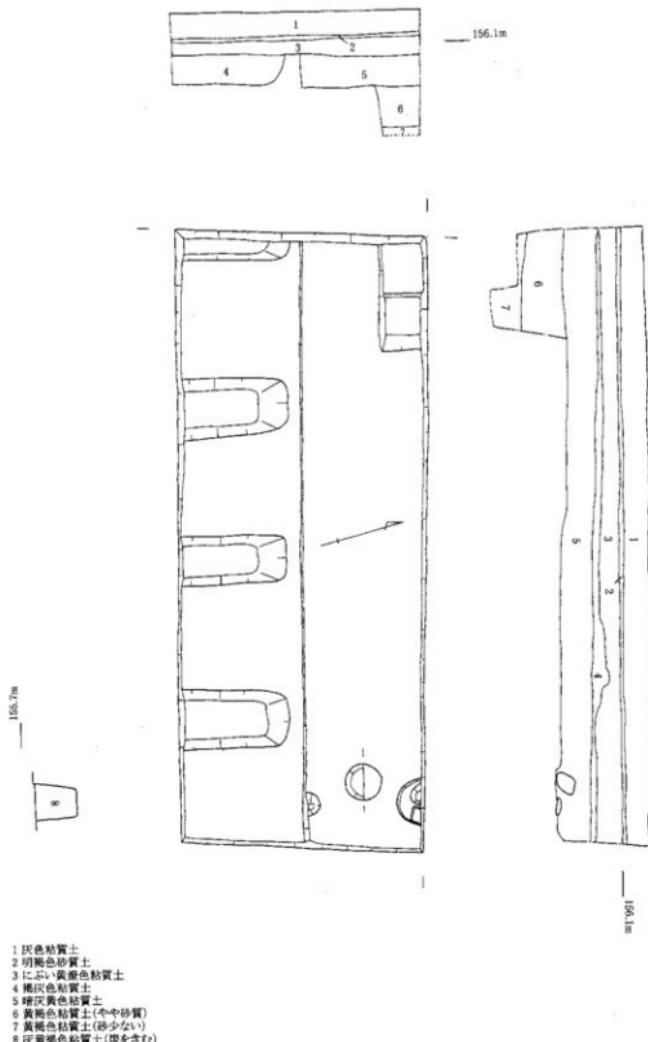
耕土下層はにぶい黄色粘質土で、現水田に伴う造成土と思われる灰色粘質土が下層に認められる。また、耕土直下には現水田の遺成に伴う擾乱が認められた。以下は黄灰色粘質土、灰色粘質土で自然堆積層と判断された。出土遺物はない。この時点で計画標高以下に達していたため、少なくとも掘削対象範囲内において遺構面は存在しないものと判断した。

## トレンチ9

耕土直下に現水田に伴う造成土、旧水田耕土の残欠があり、耕土以下約0.5mで灰黄色粘質土、下層に礫を含む黄灰色砂質土と続くが自然堆積と思われる。旧水田の造成に伴い削平及び造成を受けた状況が確認できたが、遺構面は確認出来なかつた。

## トレンチ10

耕土以下は黄褐色粘質土が認められ、やや安定した面をなす。ここから不定形な掘り込みが認められ、当初溝等の可能性が考えられたため、サブトレンチを掘下げたが最終的に擾乱と判断した。水田化以前



第3図 T-14 平・断面図 (S=1:40)

は桑畑であったための所為かと思われる。下層の確認はサブトレンチによる確認とし、地表以下約1mまで掘下げたが確認されなかった。黄褐色粘質土以下は無遺物である。

#### トレント11

耕土下層は黄褐色粘質土層、にぶい黄褐色粘質土層と続き、安定した堆積状況であったため以下は北

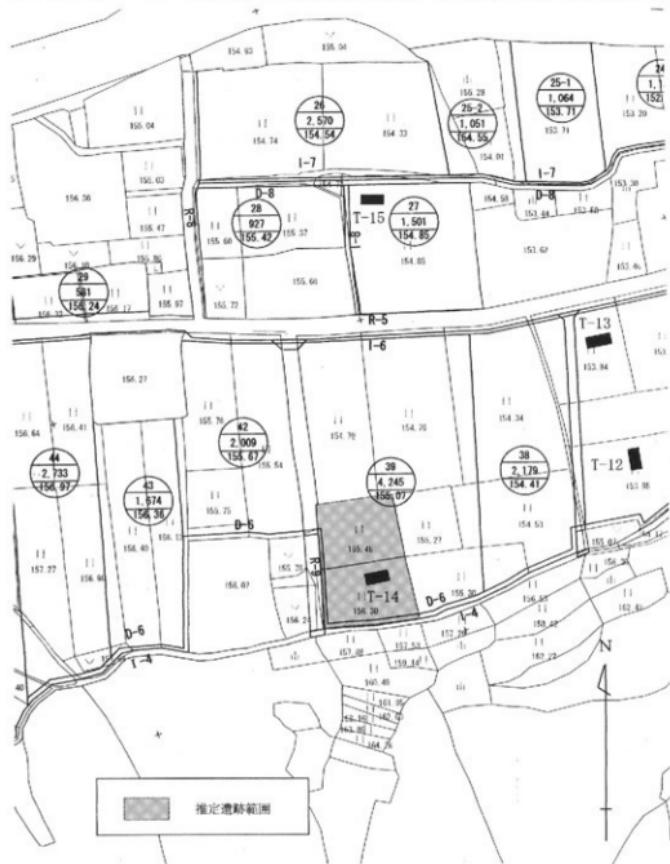
半のみ掘下げ、地表から約 0.5m で灰色粘質土の下端に達する。以下は部分的な掘下げに留めたものの、灰黄褐色粘質土に変わり、地表から約 0.9m まで掘り下げている。耕土以下は全て無遺物層で、調査状況から遺構は所在しないものと判断した。

### トレンチ 12

耕土下層はにぶい黄色粘質土で、以下は西半のみ掘下げている。下層は暗灰黄色粘質土で、地表から 0.6m まで掘下げたところで明黄褐色粘質土が認められる。これはトレンチ 13 でみられる黄橙色粘質土と検出レベル、性状がほぼ同じであることから、以下の掘下げは行っていない。耕土以下は無遺物層である。遺構は確認されなかった。

### トレンチ 13

耕土下層に弥生～中世の遺物を含む灰黄色粘質土が安定して堆積し、地表から約 0.5m で基盤層と考



第4図 埋蔵文化財包蔵地推定範囲図 ( $S = 1 : 1,500$ )

えられる黄褐色粘質土に至る。この層から北半のみさらに0.2m掘下げたが、変化がなかったため以下は掘下げていない。遺構は認められなかった。

#### トレンチ 14（第3図）

耕土直下に非常によく繋まった明褐色砂質土層が確認され、以下は造成土と思われる黄褐色粘質土である。この面から幅約0.5m、深さ約0.25mの規則的な溝状の掘り込みが検出された。遺物を伴わないため詳細な時期は不明であるが、埋土から比較的新しいものと思われる。以下は北半のみの掘下げとしたが、下層に暗灰黄色粘質土を挟み、地表から約0.7mで黄褐色粘質土層に至り、この面からピットが検出された。大きいもので径30cm、深さ35cm程度のものである。これらのピットは遺物を伴わないため詳細な時期は不明であるが、概ね中世の時期が考えられる。なお、このトレンチ付近は大規模な切土となるため、部分的に地表から約1.3mまで掘下げて層位の確認を行っている。

#### トレンチ 15

耕土直下は薄い粘質土を挟み、黄褐色あるいは褐灰色を呈する砂礫を多く含む粘質土、若しくは砂礫層である。宮部川の氾濫原にあたると判断された。遺構は確認されなかった。

#### まとめ

調査前の段階では、平坦な地形等からある程度安定した遺構面の所在が想定されたが、調査の結果遺構が確認されたのはトレンチ14のみであり、対象地全体がかなりの部分において改変を受けていることが確認された。このことは特に蔭地区では顕著で、聞き取りによると明治時代に行われた比較的大規模な耕地整理事業に由来するものと考えられる。

また、トレンチ14で確認された遺構の時期については、遺構に共伴する遺物はなく判定は困難であるが、検出状況から概ね中世に該当するものと現時点では判断される。出土遺物については、弥生～中世の遺物が多くを占めるが、出土状況としては必ずしも良くなく、量的にも少量であった。ほとんどが自然堆積に伴う周辺からの流れ込みや土地造成に伴うものと考えられる。

本調査の成果から、遺構はトレンチ14付近を中心とし、限局的に比較的狭い範囲に存在すると判断した。

（仁木康治）

## (2) 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）確認調査

- a 調査地 津山市山北628-1番地他
- b 調査期間 平成18年9月11日～10月20日
- c 調査面積 約41m<sup>2</sup>
- d 調査の概要

旧津山藩別邸庭園（衆楽園）（第1図）は、平成14年9月に国の名勝に指定され、庭園についての基礎資料を得るために平成15年度から確認調査を実施し、平成17年度には庭園の将来的な保存のための基本方針である『名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画』を策定した。これまでの調査成果としては、御殿建築の礎石、抜取穴、庭園の周囲を巡る「大溝」の遺構の一部、および西御殿の建物の雨落溝等を確認している。

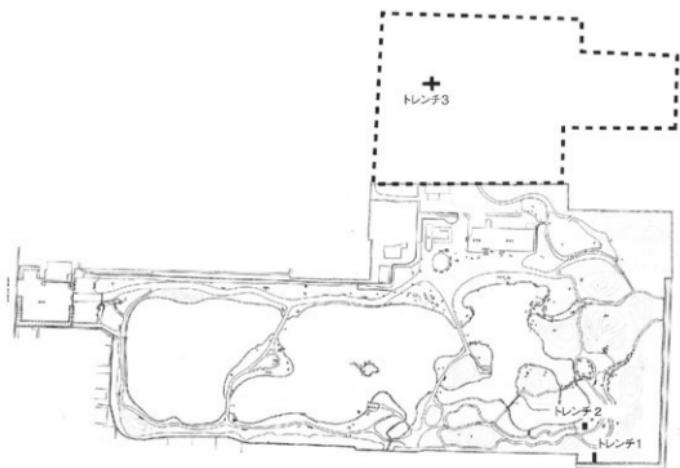
今年度の調査目的はつぎの3つである。

- ①以前の調査によって確認された「大溝」の正確な規模を把握すること。
- ②明治初頭前後につくられたとされる曲水の排水施設の構造を把握すること。
- ③西御殿の遺構の遺存状況を確認すること。

トレチは園内2箇所、園外1箇所の合計3箇所に設定した（第2図）。調査期間は平成18年9月



第1図 位置図 (S=1:25,000)



第2図 トレチ配置図 (S=1:2,500)

11日～10月20日、調査面積は合計約41m<sup>2</sup>である（名勝指定地内の調査面積は11m<sup>2</sup>）。

#### トレンチ1（第3図）

平成16年度の調査によって確認された「大溝」の規模を把握するため、庭園内庭園の北東隅に設定したトレンチである。約50cmの造成土の下は一定時期の地面を形成したと思われる暗褐色土、黄褐色土層がみられる。地表から0.8～1mのところは比較的安定した青灰色粘土層で、その下層は調査地一帯でみられる基盤層である砾層である。遺物はまったく出土しなかった。

#### トレンチ2（第3図）

明治初頭前後につくられた曲水の施設を確認するために設定したトレンチである。池への排水を行うための施設の一部であったと考えられる石が一部地表面に露出しており、この石を表出させることにより排水構造の確認を行うことを目的とした。

曲水は現在も使用されており、毎年春には「曲水の宴」が催されている。水は現在、庭園の北の水路から流れてきた水が園内東部を南下し、中島の東側の山の周囲を巡って再び北上し、池に流れ込む。この流れはほぼ曲水造営当初のルートを踏襲していると考えられるが、現在、池への排水は、石の露出地点よりも約5m手前につくられた暗渠からなされており、そこから石までの間の溝は埋められた状態である。

露出している石の周辺を掘り下げ、溝の続きを検出した。土層は1層から3層は溝の堆土であり、4層の黒灰色粘質土は溝が機能していた時期の底面であったと考えられる。溝の西側の石組みはコンクリートによって固められており、東側壁面には排水のために使用されていたと考えられるコンクリート製の暗渠が検出された。板状の石は東西110cm、南北60cm、厚さ12～15cmをはかる板状で、石をさらに掘り下げると、その両側には長方形のコンクリート製枠が置かれ、間にには北へ流れてきた水中のゴミをとるための鉄柵が入れられていた。鉄柵の北側が板状の石が置かれた部分にあたり、石の下からは人頭大の河原石が2個、30cmの間隔をあけた状態で置かれ、石の西側には、直径23cmの土管が北方向に設置されていた。土管は池の北東隅の石組に向かって延びていることが予想されることから、曲水は南から流れてきた水が土管内を流れ、石組部分に達し、庭園の池に流れていたものと考えられる。板石の時期や土管の設置時期などは不明であり、今後さらに検討する必要がある。出土遺物は少なく、造成土である第2層からガラス片、陶器片がある。

#### トレンチ3（第4図）

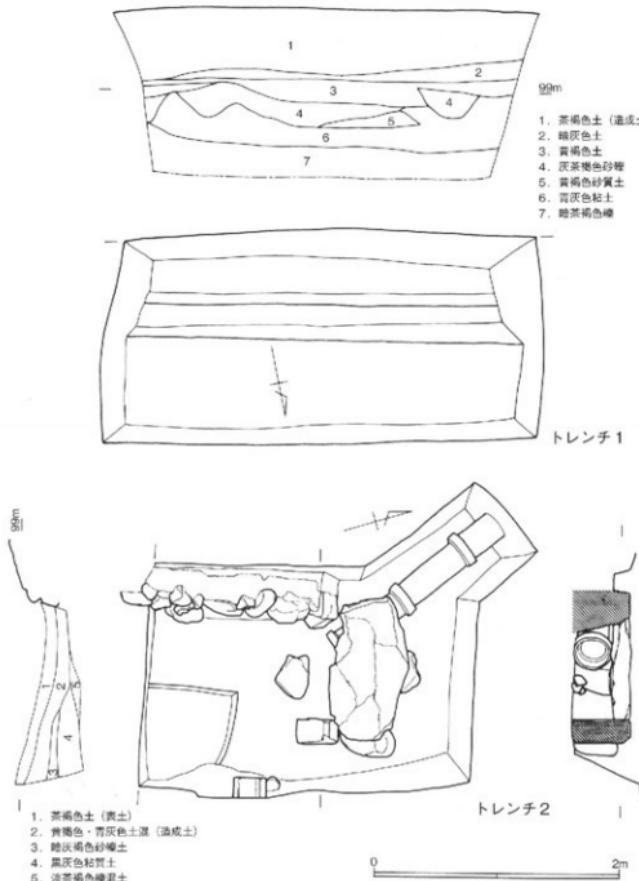
天保3年（1832）に現在の庭園の西側に隣接してつくられた「西御殿」の敷地内に存在した池にあたると推測される地点である。調査地は宅地であったため、地表から約20cm下層は造成土であり、その下に旧耕作土がある。その下層である暗灰褐色疊混土層（4層）を掘り下げたところ、地表面から約0.6mのところで、角材が3本、南北方向に一直線に並んだ状態で検出された。角材は幅20cmであり、北端及び中心のものは厚さ20cm、南端の1本のみ厚さが10cmである。角材の上面と側面にはそれぞれに枘穴がある。調査区内で検出した3本の木材の総延長は約9mであるが、北側の木材は重機等により分断された痕跡がみられ、南側ではトレンチ壁面に4本目の角材がみられることから、実際はさらに南北に延びていたものと考えられる。埋土は暗青灰色粘質土（5層）で、角材の東西両側に掘り方は検出されなかった。また、角材の周囲には長さ20～30cmの杭が4～5本検出された。

角材の下層部分の状況を確認するため、トレンチ北側と南側で土層の確認をおこなった。北側では角材検出層より下層の黒灰色粘質土層から遺物が出土したため、少なくともこの部分までは過去に掘削が

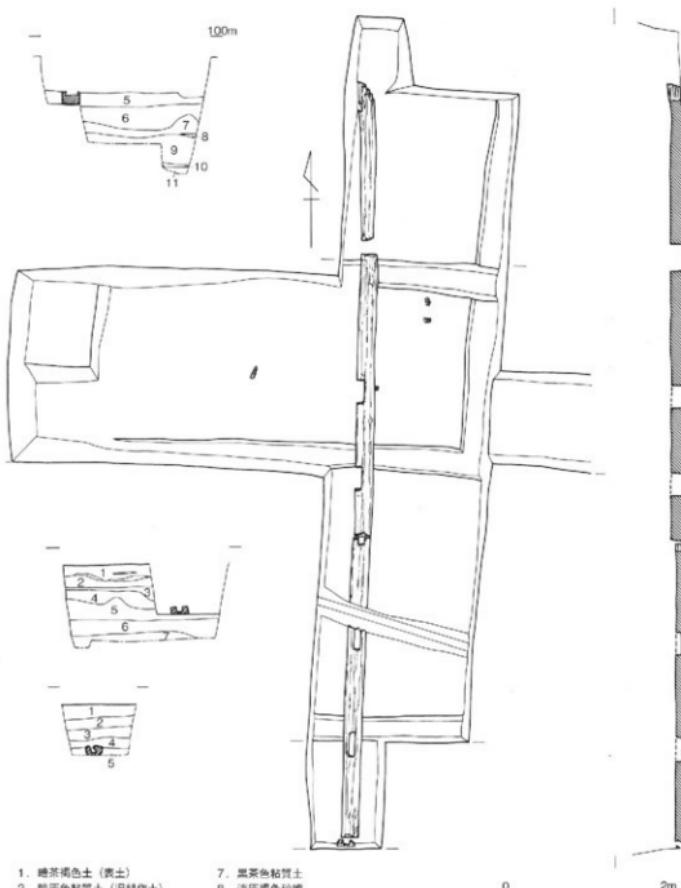
なされていたと考えられる。以下は無遺物層である。出土遺物は全体的に少なく、角材の埋土である暗灰色粘質土中から瓦や陶器片が少量出土したほか、北側断ち割り部の黒灰色粘質土中から竹バラ、瓦等が出土した。

#### eまとめ

T 1では、古絵図に記された「大溝」の西側の立ち上がりを確認することを目的としたが、トレント内で溝の立ち上がりと思われる土層は確認できなかった。東側の立ち上がりについては平成16年度の調査によりその一部を確認しており、今回は反対側の立ち上がりを見つけることにより、大溝の規模を把握することを目的としたが、明確な遺構はなかったことから、西側の立ち上がりはトレント設定地点よりも東寄り、つまり庭園の外側に近い部分であったと推測される。土層を観察すると、7層に青灰色



第3図 トレント1・2平面図・断面図 ( $S = 1:40$ )



第4図 トレンジ3平面図・断面図 ( $S = 1 : 60$ )

粘土層がみられることから、水が堆積していたか、あるいは湿地であった時期があった可能性を考えられる。

T 2 では曲水の水を排出するために一定期間使用されていた石組みの施設を確認し、曲水を流れた水は土管を通って北側の石組み部分から排出されていたことが判明した。

T 3 で検出した南北方向の木材は、絵図と調査地点との関係から判断すると、西御殿内の池の護岸もしくは池と建物とを画する構の可能性が考えられるが、今後、周辺の調査により明らかにしたい。

(豊島雪絵)

### (3) 京免遺跡 1

- a 調査地 津山市沼 10 - 12番地
- b 調査期間 平成 18年4月13日～14日
- c 調査面積 約 25 m<sup>2</sup>
- d 調査の概要

津山市沼に所在する京免遺跡（第1図 No.676）は、土地区画整理により確認された弥生時代の集落遺跡で、後期は環濠を伴うことが確認されている<sup>(註1)</sup>。今回の調査は環濠推定部分周辺で開発計画（集合住宅建設）があるため、事前に確認調査をおこなった。調査は人力で掘り下げ、調査後は人力で埋め戻した。

開発予定地 598 m<sup>2</sup>の内、建物建設予定地と環濠推定部分にトレンチを計4箇所設定した（第2図）。

#### トレンチ1（T1、第3・4図）

幅1.5m、長さ5mのトレンチで、耕作土（土層1）の下は地山である。中央付近に幅2m程の土壤が検出されたが、掘り下げた結果深さは8cmと浅く底も平らである。埋土は1層（同2）で内部から石が5点出土し、出土遺物は弥生土器片が少量ある。この遺構の性格は不明である。

土壤出土遺物の内1点（第4図6）を図示している。6は高杯の杯部で外面に4条の凹線がめぐる。時期は弥生時代中期のものである。

#### トレンチ2（T2、第3図）

トレンチ1の南側に設定した幅1.5m、長さ5mのトレンチである。土層は耕作土（土層1）の下に暗灰色土（土層2）があり、これは暗渠状の溝に伴うもので、新しい時期のものである。土壤1（SK1）は円形のもので、内部から石2点と少量の弥生土器片が出土した。柱穴は3個ありその内柱穴1（P1）は、内部から少量の弥生土器片が出土した。いずれの遺構も浅いものである。

出土遺物は、図示できるものは無い。

#### トレンチ3（T3、第3図）

トレンチ1・2の東に設定した幅1.5m、長さ5mのトレンチである。耕作土（土層1）の下は地山で中央付近に大形の楕円形土壙を検出した。一部掘り下げた結果深さは最大で0.6mを測り、底は平らではない。埋土は1層（同2）で、出土遺物は土器片が数点あるが、土色から新しい時期のものと判断される。西側にはこれを切る円形の小形の柱穴があるが、これの埋土も大形土壙とはほぼ同色である。このため、新しい時期のものである。

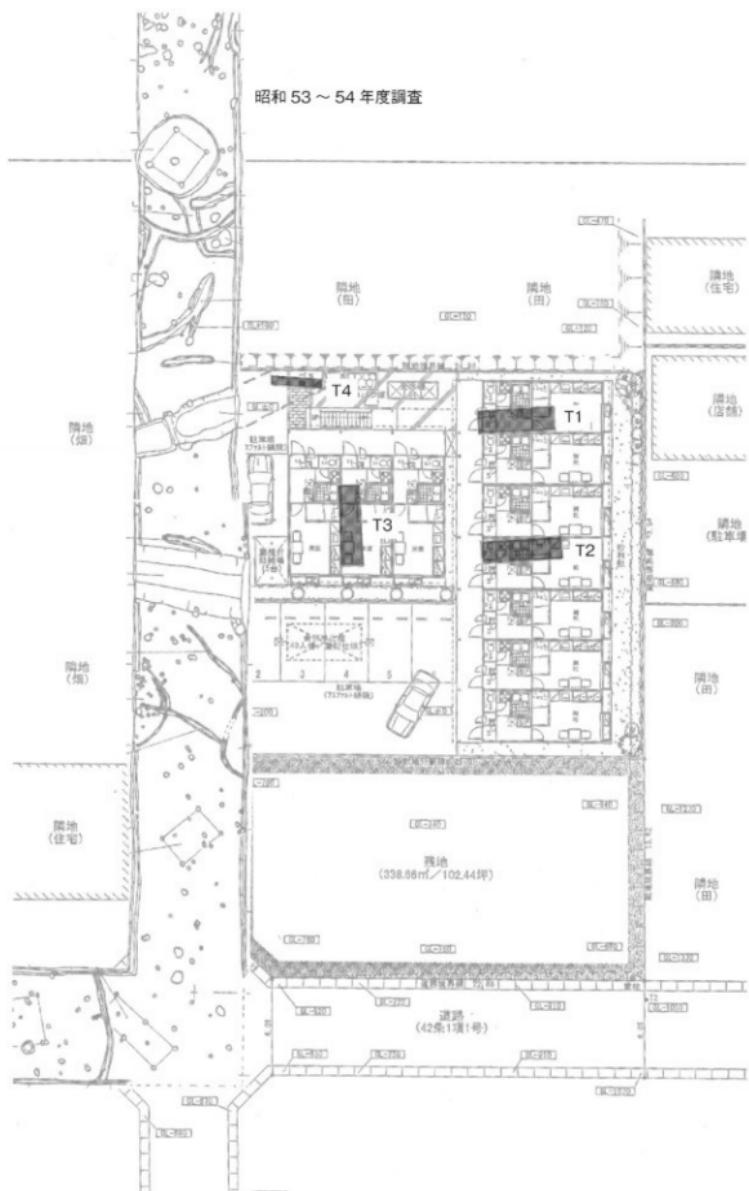
出土遺物は、図示できるものは無い。

#### トレンチ4（T4、第3・4図）

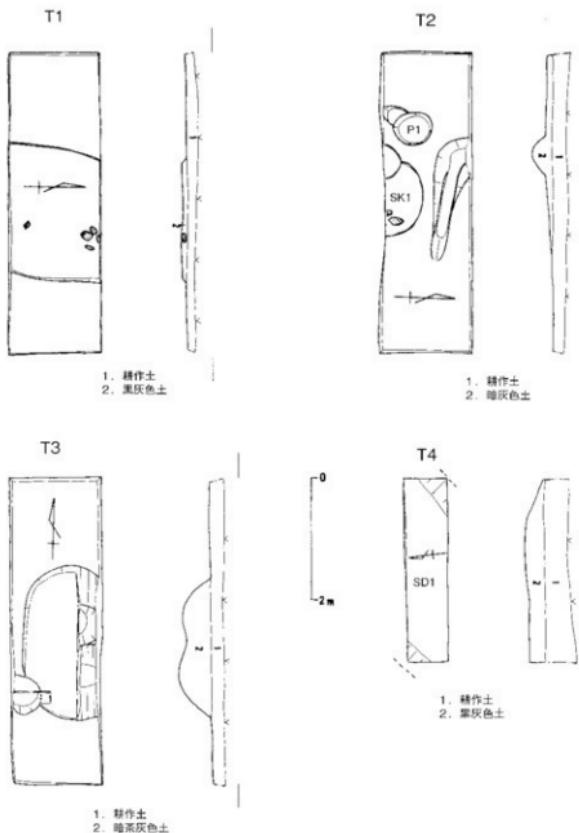
環濠の続きを検出するために設定した、幅0.7m、長さ3mのトレンチである。トレンチ全体がちょうど溝（SD1）部分にあたっており、耕作土（土層1）の下は、溝の埋土（同2）である。内部から弥生土器片が4袋分出土した。東側では溝の上端部分を一部確認したが西側についてはトレンチの外側に上端部分がくるものと推測され、確認はできていない。溝は幅3m程と推測され、底は平らで深さは



第1図 位置図 (S=1:25,000)



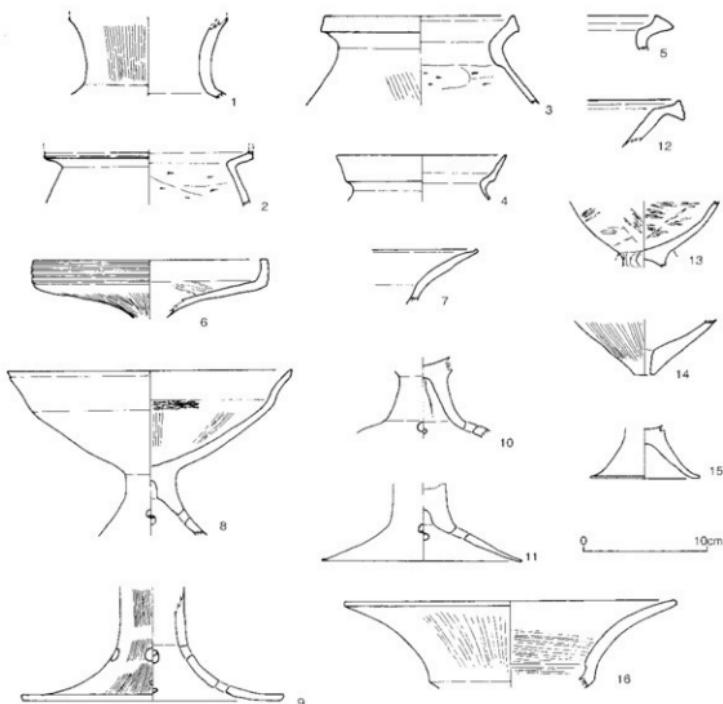
第2図 トレンチ配置図 (S = 1 : 300)



第3図 トレンチ平面・土壠図 ( $S = 1:80$ )

現状で 40 cm である。

S D 1 出土の遺物を第4図に図示している。6以外が出土遺物である。1は壺で口縁部を欠損する。2~5は甕で、2は口縁端部を欠損し、3~5は口縁端部を上部につまむものと4は大きく外反するものとがある。2・3の胴部内面はヘラ削りを施している。7~11は高杯で、8は脚部端以外を復元できる。口縁部が屈曲して緩やかに外反し、杯部の内面はクテハケで上部には横方向のヘラミガキを施す。9の脚部には上下2段の円孔が見られる。12は鉢の口縁部、13は台付き鉢などの胴部で内外面は細かなヘラミガキである。14は底部に穿孔があり底である。15は台付き鉢などの台の部分である。16は鼓形器台の口縁部と考えられ内外面ともヘラミガキを施している。7・9・10・16は丹塗り痕がある。出土した土器は後期のものである。



第4図 出土遺物 ( $S = 1 : 4$ )

#### eまとめ

今回の調査結果、建物建設部分に設定したトレーニング1～3では、「壁や柱穴を検出したものの、弥生時代の主要な遺構と判断されるものはほとんど無い。今回の調査地点は、環濠集落の外側で、以前の調査でも遺構の少ない部分である。そのため、今回の開発範囲に弥生時代の主要な遺構が存在する可能性は薄いものと判断される。また、トレーニング4では環濠の続きを確認することができ、後期の土器がかなり出土した。

尚、建物の基礎は遺構面まで達しないものであったが、工事の際に立会した。T1の周辺で溝1、柱穴3、開発予定地の南で溝1、柱穴1を検出し、土器片が少量出土した。基礎はこの上に造られたため遺構は保存されている。

- (註1) 中山後紀 1982「京免・竹ノ下遺跡」『津山市埋蔵文化財発掘調査報告第11集』津山市教育委員会  
 川村雪絵 1999「京免遺跡発掘調査報告」『乍根津山弥生の里第6号』津山弥生の里文化財センター  
 小郷利幸 2007「京免遺跡(津市沼7-2番地) 調査報告書」『乍根津山弥生の里第14号』津山弥生の里文化財センター

(小郷利幸)

#### (4) 京免遺跡2

- a 調査地 津山市沼7-6番地
- b 調査期間 平成18年9月27日～29日
- c 調査面積 80m<sup>2</sup>
- d 調査の概要

京免遺跡1の北側、環濠推定部分周辺で宅地造成計画があるため、事前に確認調査をおこなった。調査地点がすでに造成されているため重機で掘り下げ、人力で遺構の検出、掘り下げをおこなった。調査後は重機で埋め戻した。

開発予定地約1,150m<sup>2</sup>の内、道路建設予定地と環濠推定地にトレンチを計2箇所設定した（第1図）。トレンチ1（T1、第2・3図）

道路建設予定地に設定した幅2m、長さ20mのトレンチである。調査地はすでに造成されているため、砕石などによる造成土（土層1）を取り除くとその下は耕作土（同2）である。さらにその下には土器や石などを含む黒灰色土包含層（同3）がかなりの厚さで見られ、その下が地表面となる。検出した遺構の埋土も同一の土層で明瞭な層分けはほとんどできない。検出した遺構は、東西両側に溝1条ずつあり（SD1・2）、その他柱穴が21個ある。SD1・2とも幅40～60cm、深さ14cm、断面はU字形である。内部から弥生土器片が少量出土している。

柱穴の内7個から少量の弥生土器片が出土している。また中に石が見られるものが3基（P1～3）あり、この内西側の2基（P2・3）はいずれも平らな石である事から、同一建物の根石の可能性がある。

出土遺物は、溝や柱穴から土器片が少量ありその内の1点を図示している。第3図1はP1出土の甕などの口縁部である。時期は後期のものである。

#### トレンチ2（T2、第2図）

トレンチ1の東側に設定した幅2m、長さ20mのトレンチである。基本土層はトレンチ1と同様である。東端で幅2m、深さ0.5m程の溝（SD1）を検出した。この溝は以前に検出している環濠の一部である。内部から甕などの土器片が少量出土した。

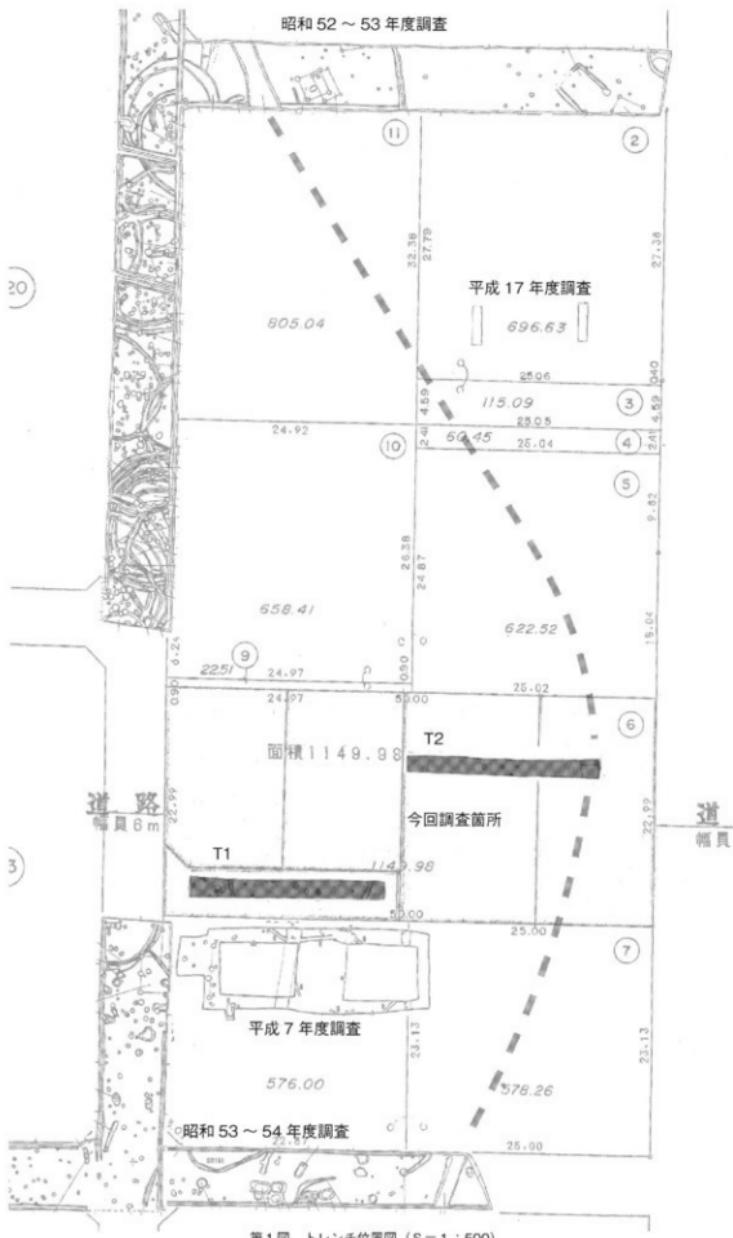
その他の遺構は柱穴が6個あるが浅いものが多く、少量の弥生土器片が出土したもの（P1・2）もある。遺構はあまり密集していないようである。

出土遺物は、SD1出土のものを図示している。1は壺の口縁部、3は甕の口縁部で外面に7条の沈線がめぐっている。いずれも後期のものである。

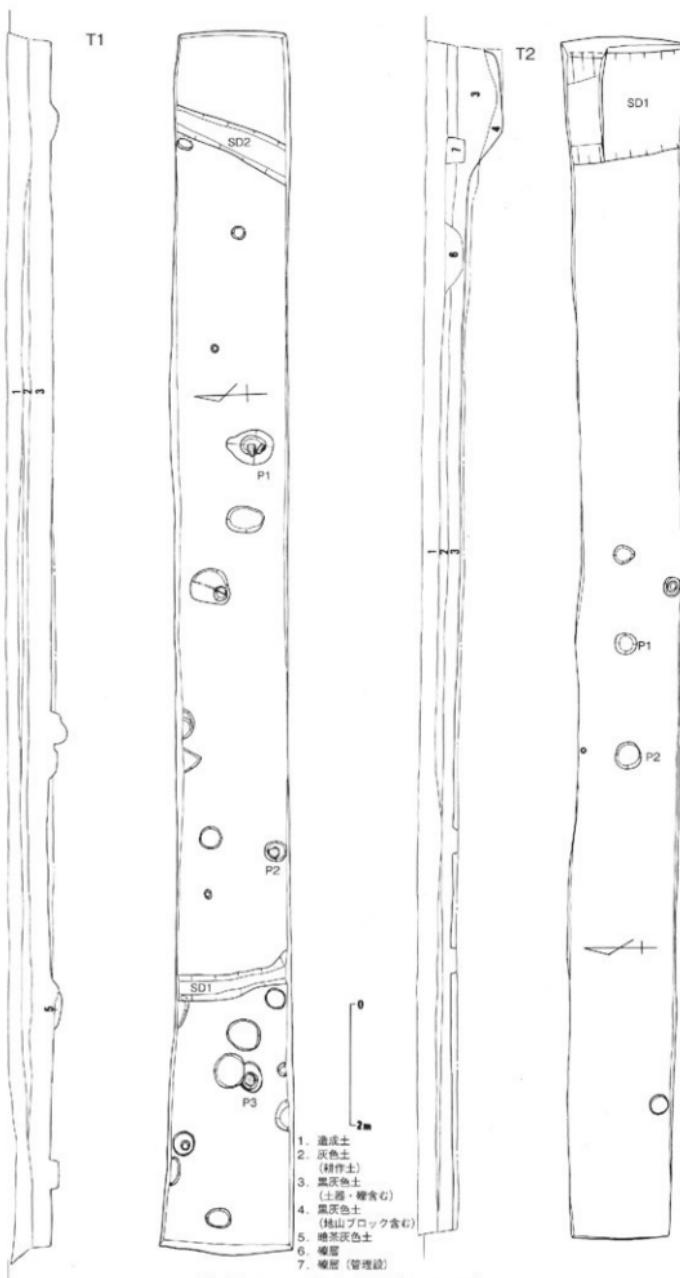
#### eまとめ

今回の調査結果、トレンチ2で環濠の続きを検出する事ができた、これは環濠のほぼ東端である。ただこのトレンチを見る限りでは、この環濠内側（西側）には遺構がそれほど密集していないようである。検出した柱穴の深さがさほど無いことから、上部がかなり削平されているものと推測される。また、トレンチ1で検出した溝2条（SD1・2）は、トレンチ南側の平成7年度の調査時（註1）に検出した溝につながるもので、少なくとも南側では円形（直径14m程）にめぐるようである。ただ、この調査時に検出した南北方向の溝の続きはトレンチ1で検出されていない。この溝は幅1.5m、深さ0.25m程の溝で土器も多数出土しているが、この間で消失するか、方向を変えているものと思われる（第1図参照）。

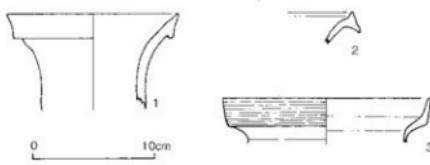
また、調査地はすでに造成されているため遺構の検出面までには60～80cmとかなりの深さがある事



第1図 トレンチ位置図 (S = 1 : 500)



第2図 トレンチ平面・土層図 ( $S = 1 : 80$ )



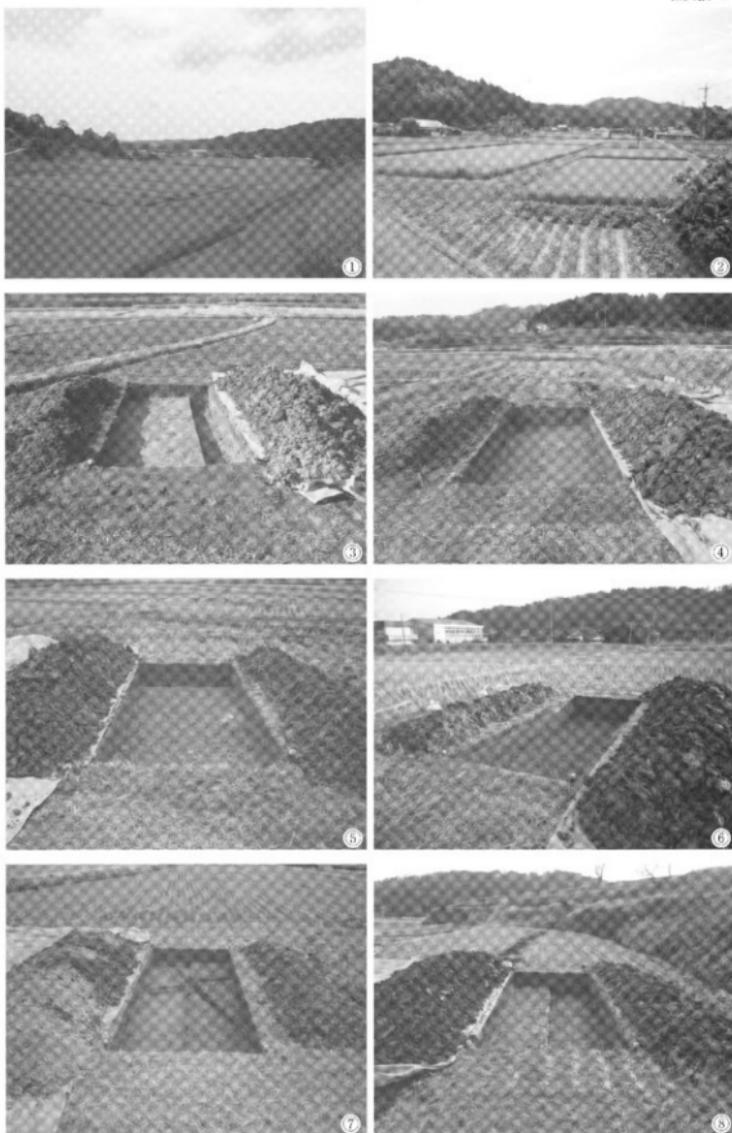
第3図 出土遺物 ( $S = 1 : 4$ )

が判明した。尚、宅地の造成は盛土で行われているため、建物の基礎は盛土内におさまり遺構面までは達していないようである。これまでに4区画のうち2区画で建築されたが、基礎はいずれも盛土内であった。また、これらには、合併浄化槽(1.3×2.6m)が設置されるため、この部分については工事立会をおこなっている。2区画のうち1区画では何も遺構・遺物は見られなかったが、残りの1区画では柱穴が1箇所見られたのみである。

(註1)川村雷絵 1999 「京免遺跡発掘調査報告」『年報津山弥生の里第6号』津山弥生の里文化財センター

(小郷利幸)

図版 1

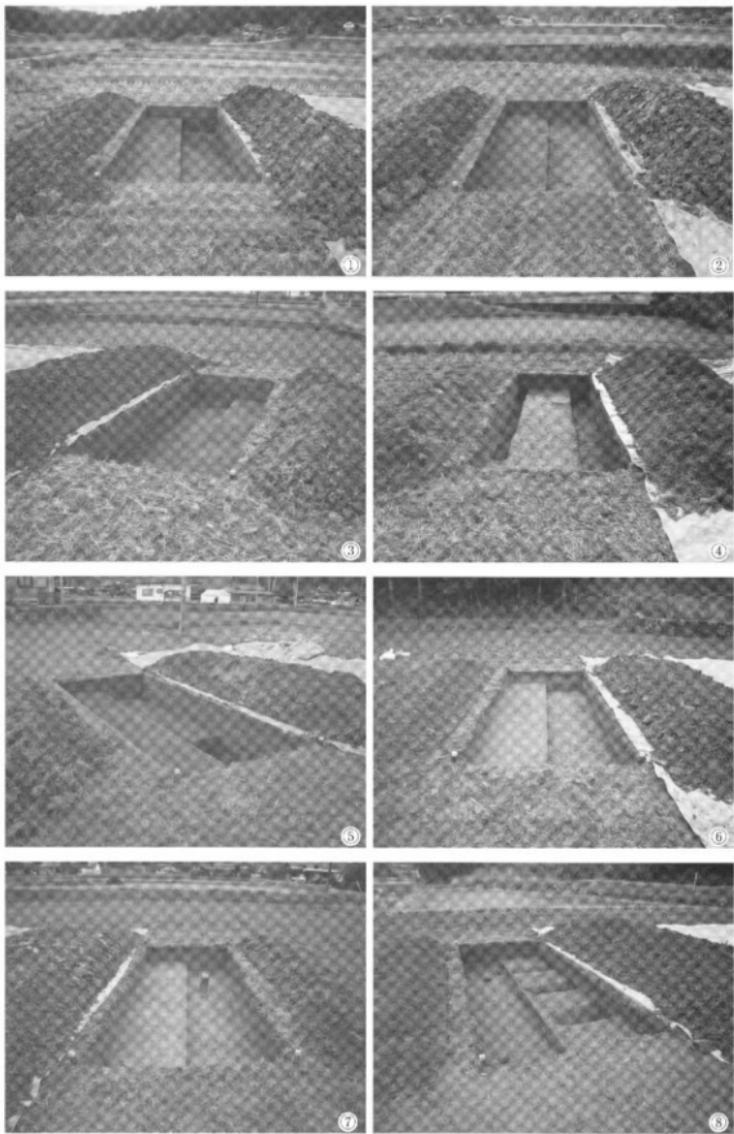


1 宮部地区(尾添地区) 調査前  
2 宮部地区(藤地区) 調査前

3 トレンチ1全景  
4 トレンチ2全景  
5 トレンチ3全景  
6 トレンチ4全景

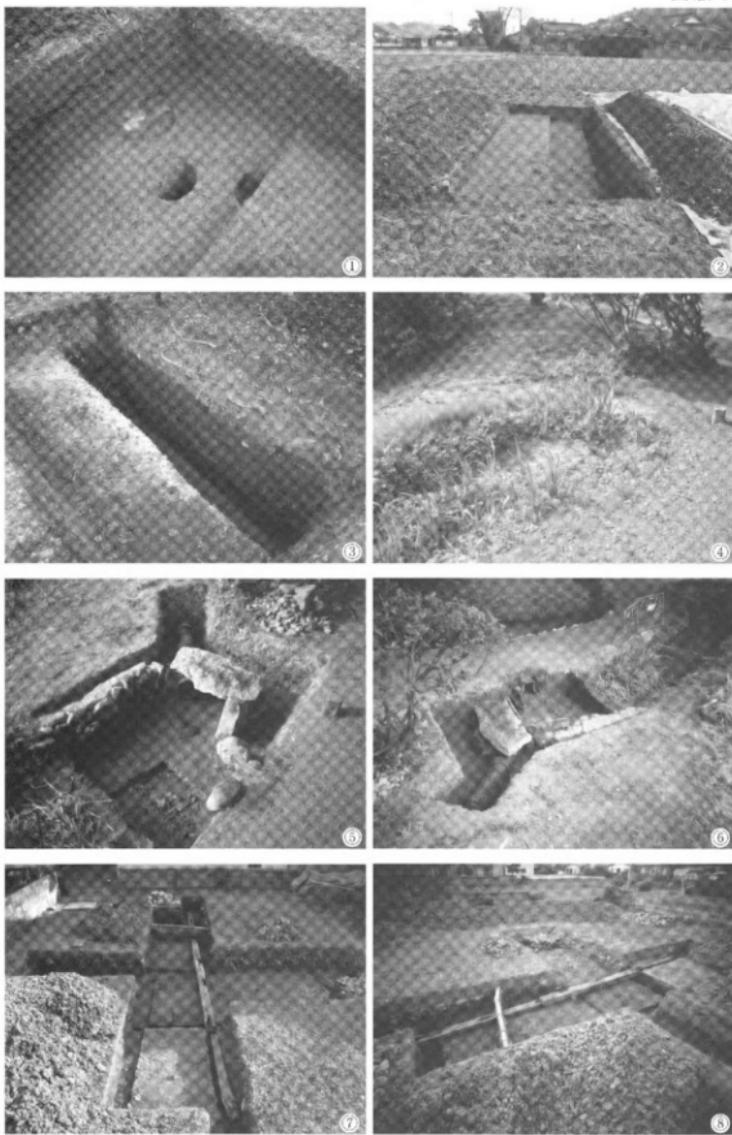
7 トレンチ5全景  
8 トレンチ6全景

図版 2



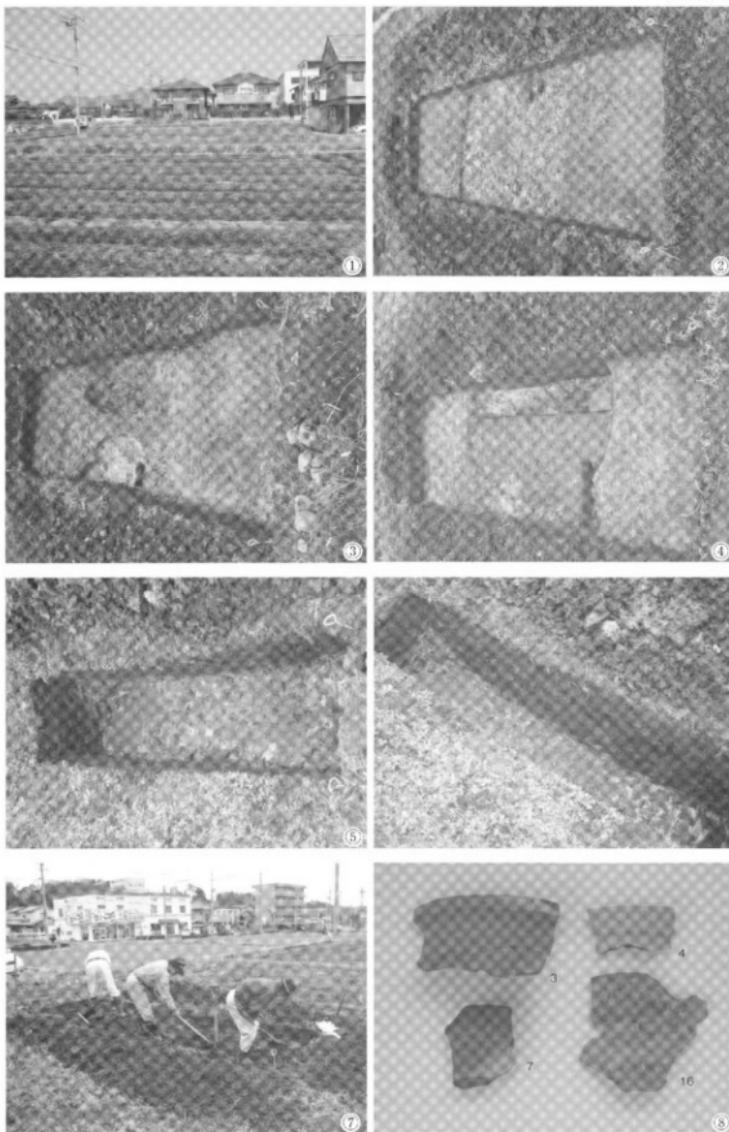
1 トレンチ7全景 3 トレンチ9全景 5 トレンチ11全景 7 トレンチ13全景  
2 トレンチ8全景 4 トレンチ10全景 6 トレンチ12全景 8 トレンチ14全景

図版 3



1 トレンチ 14 ピット掘り下げ状況 3 猿楽園トレンチ 1 全景 5 トレンチ 2 全景 7 トレンチ 3 全景  
2 トレンチ 15 全景 4 トレンチ 2 調査前 6 トレンチ 2 全景 8 トレンチ 3 全景

図版 4



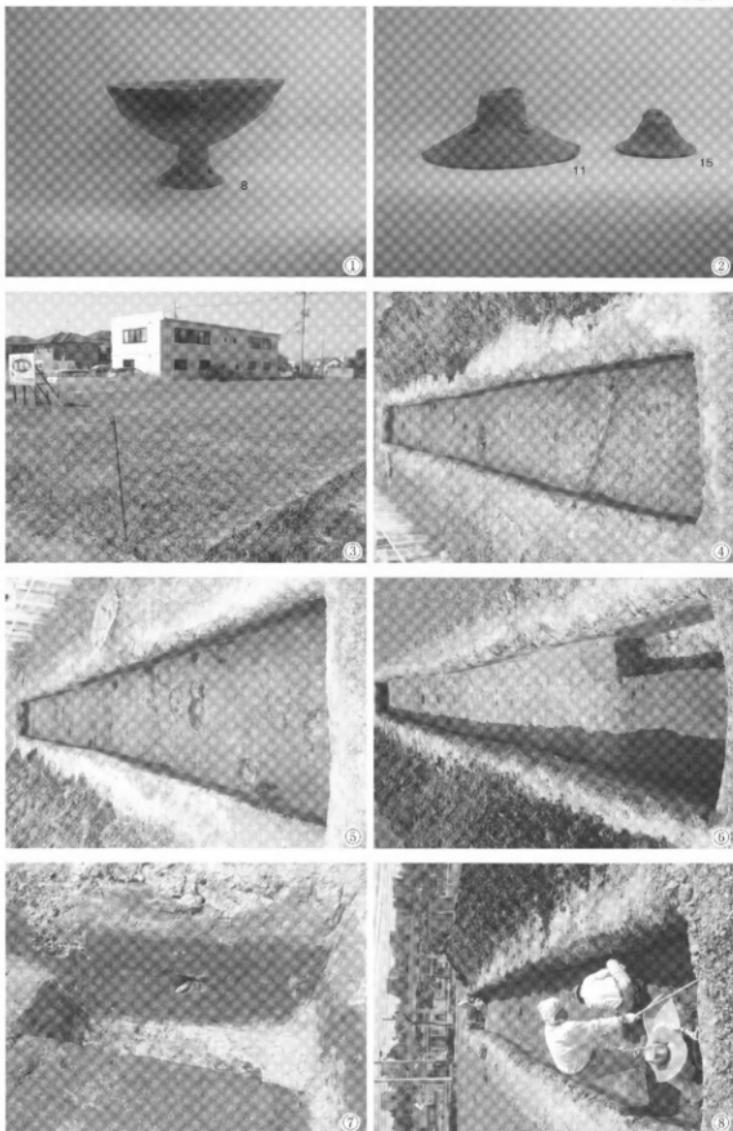
1 京兔遺跡 1 調査前  
2 トレンチ 1 全景

3 トレンチ 2 全景  
4 トレンチ 3 全景

5 トレンチ 4 全景  
6 トレンチ 4 土層

7 作業風景  
8 出土遺物

図版 5



1 出土遺物  
2 出土遺物

3 京免遺跡2調査前  
4 トレンチ1全景

5 トレンチ1全景  
6 トレンチ2全景

7 トレンチ2土層  
8 作業風景



## 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）（津山市山北 634 - 6 番地）確認調査報告

旧津山藩別邸庭園（衆楽園）は、第2代津山藩主森長維により、明暦年間（1655～1657）につくられたとされる庭園である。

今回の調査地は津山市山北 634 - 6 番地で、現在の庭園の南側境界フェンスに接する地点である。宅地造成に伴い埋蔵文化財発掘届が提出され、事前に確認調査を実施することになった。この地は現在、庭園の外側にあるが、江戸時代に描かれた絵図によれば、池の南側の「畠地」にあたる。建物等の表記はない。しかし池の南側護岸のやや東よりに池の排水を行うための「水門」の表記があり、その南側には水が外に流れる様子が青色で描かれていることから、池の排水に関わる遺構が検出される可能性が考えられた。

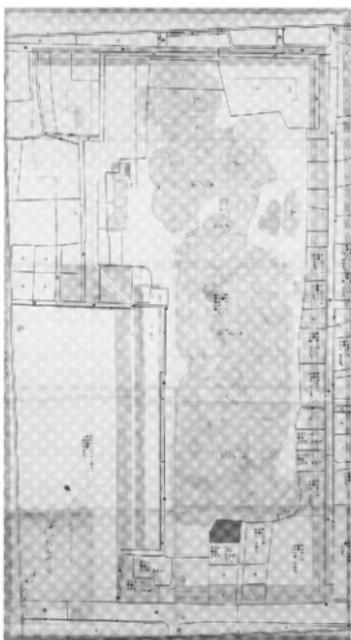
調査日は平成 18 年 4 月 3 日～4 日、調査面積は約 20 m<sup>2</sup>である。

調査は東西 10 m、南北 2 m のトレーニングを設定して実施した。重機により造成土を取り除き、その後人力で掘削をおこなった。地表面から 60 cm 下までは造成土（1、2 層）であり、その下に暗灰褐色粘質土の旧耕作土（3 層）が 20 cm 堆積する。基盤層となるのはその下層である淡青灰色疊層（4 層）である。4 层中に一部緑灰色粘土層（5 層）が 20 cm 程度堆積している状況から、一定期間水が堆積していた時期があったと考えられるが、遺構、遺物は検出されず、排水に関連する遺構は検出されなかった。従って本調査地には絵図に描かれた排水路が存在した可能性は低いといえる。

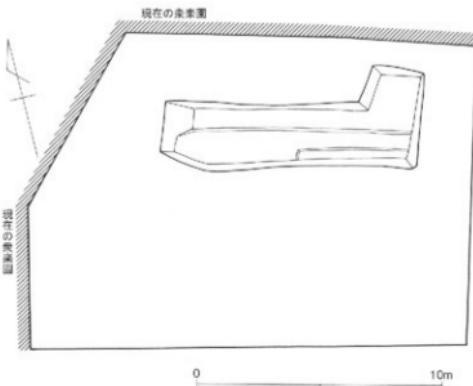
排水路については、平成 15 年度調査の際に園内南端部にトレーニングを設定し、関連遺構の有無について調査を実施している。トレーニングの位置は今回のトレーニングから東へ 10 m、北へ 5 m の地点であったが、ここでも排水関係の施設などは確認できなかつ



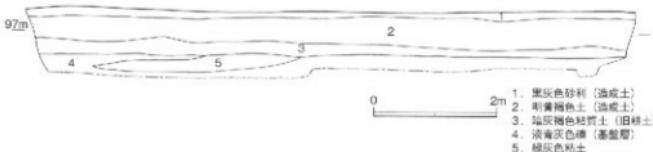
第1図 位置図 (S = 1 : 25,000)



第2図 天保2年の御対面所図と地図の合成図（右）および調査地点（左）



第3図 トレンチ位置図 ( $S = 1 : 200$ )



第4図 トレンチ南面土層断面図 ( $S = 1 : 80$ )

た。

今回の調査と前回の調査結果を合わせると、庭園入口東側のフェンスから東に25mの地点には、遺構が確認されなかったことになり、絵図に記された「水門」および排水路は池の南東端に近い部分に存在していたことが推測される。

(豊島雪絵)

#### 参考文献

豊島雪絵ほか 2006 『名勝 旧津山藩別邸庭園(衆楽園)保存管理計画策定報告書』 津山市教育委員会



# 旧「野辺 1 号墳」確認調査報告

## 1. はじめに

本報告は、旧久米町教育委員会が平成 9 年度に実施した、宮尾（野辺）地区宅地造成工事に伴う旧「野辺 1 号墳」の緊急確認調査報告である。この調査については、岡山県遺跡地図の改訂（平成 15 年 3 月）前の実施であることと、その結果を踏まえて標記は表題のとおりとしている。発掘調査の実施に際しては、開発主体者である貞穂商会から調査機材の提供等多大な協力を得た。なお、記述が煩雑になることから、以下の各機関及び名称等については全て調査当時のものを使用している。

## 2. 調査にいたる契機と調査の体制・経過

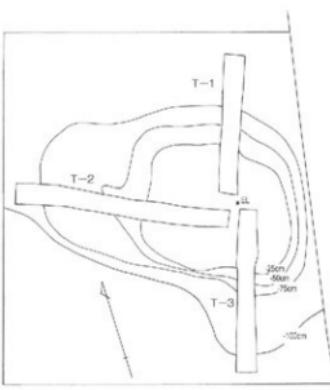
平成 9 年 9 月中旬に、久米町教育委員会（以下町教委）は、久米町宮尾 650 番地において宅地造成工事が準備中であるが、埋蔵文化財に関する届出等の状況の確認について質問の電話があった旨の連絡を岡山県教育庁文化課（以下県教委）から受けた。のことから計画を察知した町教委は開発業者を調査・確認のうえ、開発計画の説明を受けた。そして、当該土地には周知の埋蔵文化財「野辺 1 号墳」が所在することを説明し、所定の届出を行うよう指導した。その後、県教委から確認調査の実施を必要とする旨の通知がなされ、事業者と協議を行った結果、古墳の確認調査を町教委が実施することで合意した。調査期間は、平成 9 年 10 月 27 日から 10 月 29 日である。

## 3. 調査の概要

調査地点はかつて民家があったとのことであったが、倒壊して朽ち果てており、伐開された竹林の中に家屋廃材が散乱している状況であったため、これらの片付けから作業を開始した。片付け後の現状では、用地東端の町道と接する部分に、一辺 8m、高さ 1m 程度のいびつな方形の盛土状の地形が認められた。調査にあたっては、頂部を中心とし、地形から北・西・南側にそれぞれが直交するよう 3 本のトレンチを設定し、北側から反時計回りに T-1 ~ T-3 とした。作業は、重機により表土剥ぎを行ったうえ作業員により精査を行った。また、高さについては、盛土頂部にトレンチ設定用に設置した杭頭を板の基準点とした。



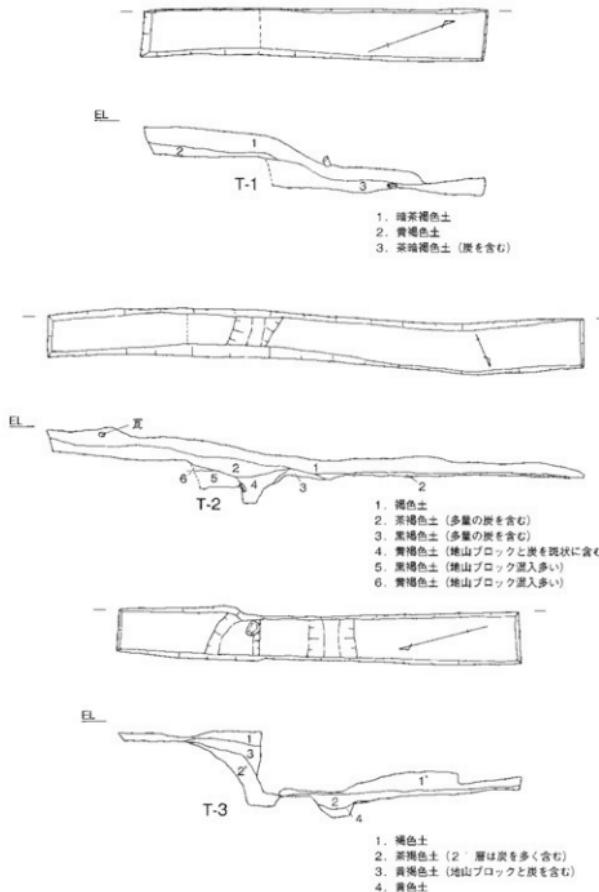
第1図 位置図 (S = 1 : 25,000)



第2図 トレンチ配置図 (S = 1 : 200)

T-1 南北方向に設定したトレンチである。平坦部の表土下層には茶褐色土がほぼ均一に分布し、基盤層を覆う。旧地表面においては石が固まっている箇所が1箇所認められ、これらに混じって須恵器片が3点出土したが、特に遺構とは考えられなかった。

T-2 東西方向へ設定したトレンチである。盛土部分から平坦面への傾斜変換点付近で、トレンチに直交し基盤層を掘り込んだ溝を1条確認した。検出面における幅80cm、深さ20cmを測る逆台形の断面を呈するものである。この溝からは、遺物が出土していないため時期は不明であるが、土層観察から新しい時期のもので、遺跡調査カードに記載のある溝と判断された。かつて所在した民家に伴うものと考



第3図 トレンチ詳細図 (S = 1 : 80)

える。遺物は、表土直下の茶褐色土から土師質の土器片が1点出土しているが、古墳との関連はないと考えられた。

T-3 T-1と正対する位置にあたる南北方向に設定したトレーナーである。このトレーナーにおいてもT-2において検出された溝と同じ形状の溝がトレーナーに直交するかたちで確認された。溝以外の遺構は確認されなかったが、溝付近は盛土の崩落が著しく、内部は半ば空洞となっていた。

なお、各トレーナーにおいて近現代の陶器片や瓦片が表土部分から出土したが、これらは何れも旧民家の廃棄に伴うものであると判断した。

#### 4. 調査結果（まとめ）

以上の結果から、盛土部分はごく最近になされたものであること。また、基盤層の高まりが僅かに残るもの、古墳に伴う遺物の出土が認められなかったこと、さらに、周溝あるいは主体部等の痕跡についても確認できなかったことから古墳の墳丘ではないと判断された。また、頭書のとおり、本調査の成果は岡山県遺跡地図の改訂にあたってそれを反映させている。

（仁木康治）

#### 追記

本稿記載の民家については、調査中の聞き取りによると昭和3年に同一場所で火災があり、その後に建築されたものが倒壊したものであるということであった。当時の聞き取りによると、盛土南側の溝付近に井戸からの排水溝があったということであるので、それに該当する可能性が高い。また、盛土西側の溝についても形状等から同時期のものと判断することができると考えられる。



調査前現況（南西から）



トレンチ完掘状況（西から）



T-1（南西から）



T-2（東から）



T-3（北東から）



T-3 溝状造構（北から）

### 第Ⅲ部 資料紹介・研究ノート



# 美作市下町採集の銅鏡について

豊島 雪絵

## 1. はじめに

ここで紹介する資料は、古墳時代の銅鏡である。出土地点は津山市の南東に位置する美作市内であるが、この銅鏡を採取した経緯から、銅鏡が出土した土は津山市内から運ばれてきた土である可能性が高いことから、津山市内出土のものとしてとりあげる。以下、発見の経緯と銅鏡について述べる。

## 2. 銅鏡発見の経緯

銅鏡は、美作市下町在住の滝元国男氏によって平成17年に発見された。氏は当時、岡山県古代吉備文化財センターが実施していた中国横断自動車道姫路鳥取線建設に伴う発掘調査に発掘作業員として勤務していたため、これを同市所在の発掘調査現場事務所に持ち込み、調査を実施していた岡山県古代吉備文化財センターの職員に届けた。氏の話によれば、銅鏡は同年に同市下町の氏の所有する水田に土を搬入する作業を行った際、その土の中から発見されたという。その後、氏が土を搬入した業者に問い合わせたところ、その土は津山市内から搬入されたものであることが判明したため、銅鏡は氏から津山市教育委員会に寄贈される運びとなった<sup>(註1)</sup>。

## 3. 銅鏡出土推定地周辺の状況

銅鏡は津山市内から運ばれた土から出土したということを手がかりとして、土のあった場所を確認するため、平成19年3月に土を搬入した業者に再度問い合わせたところ、土は津山市中原地内の水田から運び入れられていたことが判明した。ちなみにこの地点は最初に銅鏡が発見された美作市下町から直線距離で西へ約23kmである。

土取りがなされた水田の付近一帯は中原遺跡に該当する。中原遺跡は吉井川東岸の和気山から北へ向かって派生する丘陵のひとつに広がる弥生時代の集落遺跡である。平成元年から2年にかけ、土地改良整備事業にともない遺跡推定範囲の一部について発掘調査が行われ、弥生時代中期から後期にかけての堅穴住居跡などが検出されている。また、これに先立ち、昭和47年には国道179号線付け替えに伴う工事の際に弥生時代中期の土器が出土し、同時期と推定される溝が確認されている<sup>(註2)</sup>。

銅鏡が採集された土の搬入元である水田は昭和47年の土器出土地点から東へ約200mの地点であるが、現在は駐車場となっているため当時の様子を伺い知ることはできない。また、付近の調査からは弥生時代集落や、中世以降のものと考えられる



第1図 銅鏡出土推定地（図中●）と周辺の遺跡

建物跡などが発見されているのみで、銅鏡が出土する状況として推測される前期古墳の存在は知られていない。

#### 4. 採取した銅鏡について

銅鏡は風化が著しく、観察のみでは青銅製のものであるか判断するのが困難であったため、国立文化財機構奈良文化財研究所の村上隆氏に非破壊蛍光X線分析を依頼した。その結果、銅約20%、錫約65%という分析値が得られたことから、青銅製の鏡であることが判明した。

本資料は古墳の出土遺物として一般的にみられる柳葉式のものである。中軸上、縦一文字に鋸がみられ、下方にやや短い茎がつくもので、身部は全体的にやや細長い印象を受ける。風化が著しいため、研磨痕などの調整は不明である。全長5.8cm、鏡身長5.1cm、鏡身幅1.9cm、重量22.3gをはかる。

岡山県内の銅鏡出土例はこれまで7基の古墳で発見されている（表1）。美作地域においては津山市奥の前古墳、鏡野町東花穴5号墳、美咲町月の輪古墳などで出土しており、本例は4例目となる。美作での出土例をみると、首長墳と考えるべき規模、埋葬施設の古墳に限定されておらず、小規模な古墳であっても銅鏡を副葬品とすることが推察される。

銅鏡の出土推定地である中原地区周辺の古墳として、直径10m前後の円墳（稲干1号～8号墳、中原丸山古墳）や、帆立貝形古墳とされる根の山古墳等がある。詳細は不明だが、根の山古墳からは獸形鏡、鉄剣、玉類が出土したとされている<sup>(13)</sup>。

#### 5. まとめ

本資料の出土地（土の採取地）が津山市中原地区であることは確実ではないが、先にも述べたように、同じ丘陵の南側にも10基程度の古墳が存在することから、付近に古墳が存在していた可能性は否定できない。1本の銅鏡からの推測であり、将来これを裏付ける資料が発見されることを期待する。

最後に、銅鏡を津山市に快く寄贈してくださった瀧本国男氏、銅鏡の分析を快諾していただいた村上隆氏に深く感謝いたします。

（註1）銅鏡の出土した経緯については、瀧本氏

のほか、岡山県古代吉備文化財センター重根弘和氏にご教示を得た。

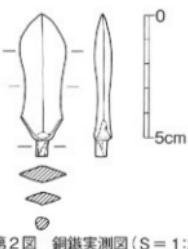
（註2）河本清、田仲満雄

1973「津山市大崎中原遺跡」

『岡山県史文化財報告3』岡山県教育委員会

（註3）岡山県教育委員会

2003「改訂 岡山県道路地図」（第7分冊 津山地図）



第2図 銅鏡実測図 (S=1:2)



遺跡名	所在地	墳形・墓機	埋葬施設	形式	本数	その他の出土遺物
栗木1号墳(主体)	赤磐市	円31m	斜竹形木棺	柳葉式	37	取手鏡1、鏡3、直刀1、鏡斧2、鏡1
月の輪古墳中央主体	美咲町	円60m	斜竹形木棺	柳葉式	83	珠文鏡1、玉墜、刀3、直刀13、鏡1、刀子4、鍛造鏡1、鏡4、整8
東花穴5号墳	鏡野町	方75m	木棺直葬	柳葉式	2	笠形1、鏡1、試鑑1
宮天神山2号墳	岡山市	前方後円60m以上	整六式石室	?	-	一重鏡1、刀、熱孫、板井
尼光寺山古墳	瀬戸内市	前方後円100m	長持形石棺	柳葉式	17	内行花文鏡1、三角彌三舟三獸鏡帶鏡1、刀4、鏡柄4、鏡先4、刀子1、鍛造57、袋狀鏡1、鏡5、鏡
美の前1号墳	津山市	前方後円65m	石棺	?	23	内行花文鏡1、鍛斧2、鍛劍2、三葉、鄭相模革鏡組1
瀬戸原白山古墳	岡山市	前方後円140m	整穴式石室	無蓋丸角式、柳葉式	-	鏡、猿器、玉環、

表1 岡山県内銅鏡出土古墳一覧

# 旧津山藩主別邸（北御屋敷・御対面所）の成立と変遷

乾 貴子

近世の宿駅形成の前段階には、将軍家・諸藩の休息・休泊施設として「御茶屋」あるいは「御殿」が置かれた<sup>(註1)</sup>。歴史地理学的には將軍家の御殿と諸藩の御殿とは用途に違いが見られるとされ、將軍家のそれは自身の旅行・鷹狩などの遊樂を目的とするものが多いのに対して、諸藩の施設は①自身の利用②賓客接待③前藩主の隠居所として利用されたとしている。また、用途・立地別に、参勤交代時に利用した施設、遊楽用（紀州藩の粉河・溝ノ口、尾張藩の荒居・坂下等）、海岸の景勝地に設けた施設（紀州網代・広・齒・椒、尾張横須賀・大野、水戸郡河濱、土佐藩浦戸、徳島藩鳴門・籠等）、湯治用（道後・熱海・秋保等）の休泊施設、城内の居館の窮屈さから逃れるために城下やその近郊に設けた別邸、などの例があるとされる<sup>(註2)</sup>。

「御茶屋」の建築史的な意味については、茶室程度のものから城郭に匹敵するものも含めた休泊施設であると定義されている<sup>(註3)</sup>。また、殿舎建築と共通する空間構成をもつとされている。例えば二条城は「奥向・表向・家政所」に大別される建物配置を探る<sup>(註4)</sup>、將軍家の御茶屋である「永原御茶屋」にも同様の構成（「古御殿・広間・対面所・小広間」）が見られるとされている<sup>(註5)</sup>。近年では諸藩の「御茶屋・御殿」の空間構成の解明が進んでいる<sup>(註6)</sup>。

一方、その庭園については庭園史の分野における研究がある<sup>(註7)</sup>。日本庭園史における「大名庭園」の評価が高まったのは近年のことであり、明暦の大火（1657）後の造園様式であるとされている。これ以前の武家屋敷内の庭園は「茶室風」の要素なものであったが、次第に私的な慰楽の場から、公的な儀礼・社交空間へと発展したとされている<sup>(註8)</sup>。

なお、城郭史研究では、城郭と別邸（庭園）との関係に注目し、城外の「山里曲輪」に分類されるものとして、水戸城と偕楽園、金沢城と兼六園、岡山城と後楽園、宇和島城と天赦園、広島城と衆楽園、鹿児島城と仙巖園、高松城と栗林公園、会津若松城と御茶屋邸宅（御薬園）などの庭園をあげ、いずれのケースも隣接出城の要素が強いとされている<sup>(註9)</sup>。また、「元和一国一城令」による居城の拡張の制限がその背景にあるとされ、諸大名が造園によって手狭な城の居住性の解消を図った結果、各地に大名庭園が出現したと考えられている<sup>(註10)</sup>。

こうした庭園史・城郭史の立場からの「大名庭園」の研究成果を踏まえ、地方の大名庭園については、「御茶屋の庵園から出発し、代々の藩主の好みに応じて次第に整備され、近世後期に至って、さまざまな要素を取り入れた池泉回遊式の総合庭園として完成された」というのが、一般的な変遷であった<sup>(註11)</sup>といふ解釈が生まれている。

城下やその近郊に設けた御殿・御茶屋には、名園が造成され今も公園となっている事例は数多くある。その研究視角は多彩であるが、本稿では「旧津山藩主別邸庭園（衆楽園）」における利用形態や空間構成の変遷について考察してみたい。

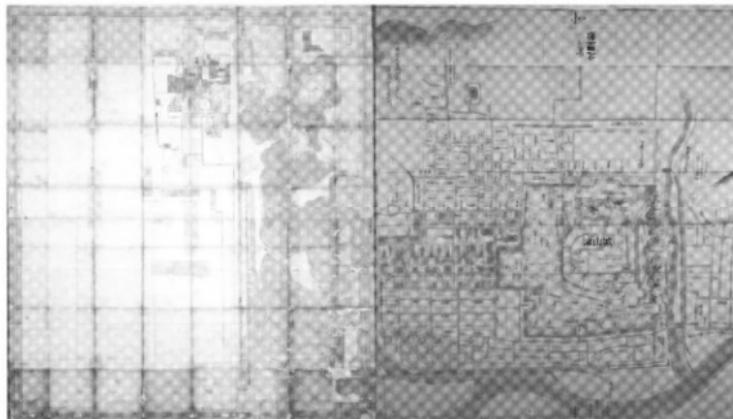
## 1. 立地および沿革について

「旧津山藩主別邸庭園（衆楽園）」は、近世初期（明暦3年（1657）を初見史料とする）に普請され、主に藩主やその一族の休息所として利用されている<sup>(註12)</sup>。同園と似たような歴史的性格をもつ施設として、「毛利藩三田尻御茶屋」をあげることできる。同御茶屋も近世初期（承応3年（1653）に造営さ

れ、参勤交代や藩内巡視時における藩主の休息・休泊施設として、あるいは隠居後の藩主（7代藩主毛利重就）とその家族（側室と娘）の居所として利用されている<sup>〔注13〕</sup>。なお、「毛利藩三田尻御茶屋」については、歴史地理学・建築史の立場からの研究が進んでいるが、「旧津山藩主別邸庭園（衆楽園）」の方は、庭園史に位置づけられることが多く、歴史地理学・建築史学的な研究は少ない。

城下町の北端に位置する衆楽園は、森藩時代（慶長8年～元禄10年）に2代藩主長継が造営した「北御屋敷」を基盤とする藩主別邸庭園である。松平藩時代（元禄11年～明治2年）には「御対面所」と称したが、明治2年に最後の藩主となった松平慶倫（藩知事）が「衆楽園」と命名して公園に改められた。小堀遠州による作庭と伝えられる池泉回遊式の大名庭園である。

城下町絵図をみると、北御屋敷（御対面所）は津山城と計画的な直線道路で結ばれていた様子が描かれている。また、「御対面所絵図」（18世紀初頭成立、愛山文庫）によると、周囲は東西142間・南北162間の「大溝」（堀）と「外土手」「内土手」の二重の土塁で囲まれており、防御機能を備えた出城的な存在であったことがわかる。同絵図から地方の大名庭園の成り立ちがうかがえる。



『御対面所絵図』（18世紀初頭、愛山文庫）

『美作国津山城内外屋敷町筋図（部分）』

（元禄10年頃、個人蔵）

北御屋敷の絵図は現存しないが、御対面所の絵図には、津山郷上博物館「愛山文庫」所蔵の絵図が2点ある。18世紀初頭成立した『御対面所絵図』（年代不詳）と、19世紀前半成立の『御対面所絵図』（天保2年）である。

北御屋敷及び御対面所の沿革をおおまかに時期区分すると、北御屋敷は2代藩主森長継の側室の一人である繼光院の隠居所となった延宝3年前後、御対面所は寛保2年の普請出来以降、天保2年の普請以降に分けることができる。

I期	明暦3年（1657）～延宝3年（1675）	北御屋敷普請
II期	延宝3年～元禄10年（1697）	繼光院の入居
III期	元禄11年～天保2年（1831）	御対面所の普請
IV期	天保3年～明治2年（1869）	西御殿造営

北御屋敷および御対面所の時期区分

## 2. 北御屋敷の沿革

まず、北御屋敷の沿革について検討する。概要は年表に示した。引用史料については、末尾に一括して掲載した。

寛永14年（1637）	北御屋敷周辺の屋敷割形成（④）
明暦3年（1657）	北御屋敷普請出来（①）
寛文5年（1665）	北屋敷周辺に火除地を設定（⑤）
同9年（1669）	北御屋敷普請出来（②）
延宝3年（1675）	火除地を長武（3代藩主）・長継の領分として返還（⑥） 長継が江戸に隠居し、側室経光院が北御屋敷に入居（⑦⑧）
貞享4年（1687）	近隣の水田と水利問題が発生（⑨）
元禄10年（1697）	森家除封により、経光院、森対馬守長俊の正室（淨心院）、同息子（六松・熊次郎）が三日月藩邸江戸大崎屋敷へ移る（⑩⑪） ※引用史料（①～⑪）は「引用史料一覧」参照。

寛永14年（1637）に北屋敷周辺の屋敷割が出来たという記事は、これまで初見史料とされてきた明暦3年（1657）の「北屋敷普請出来」の記事よりさらに古い記録である。同史料によると、寛文5年（1665）に北屋敷への火の用心のため、周辺の武家屋敷20軒を潰したとある。さらに長継が隠居した延宝3年（1675）に漁屋敷の一部が長武御領分・長継の領分として返還されている。すると、「美作国津山城内外屋敷町筋図」（元禄10～11年頃成立、「津山城資料編」16～17頁に掲載）に描かれている御対面所の屋敷割は延宝3年頃に成立したと見ることができる。

作庭の時期について検討すると、貞享4年に池泉式の庭園があったことをうかがわせる記述が見られる。「大名庭園」の成立は明暦3年に江戸で発生した「明暦の大火」後に防災の観点から火除地として諸大名屋敷が広大な敷地を拝領したことに始まると言われているが、北御屋敷の普請はちょうど江戸の大名屋敷の再建時期と重なっている。

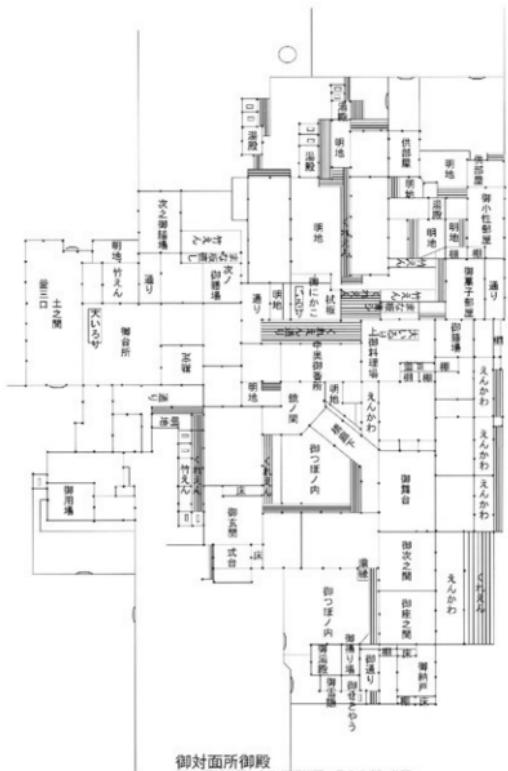
しかし、屋敷の利用状況をみると、藩主別邸として用いられたのは藩主長継が隠居した延宝3年（1675）までの18年余りであり、その後は元禄10年（1797）の森家除封までの22年間、同側室の経光院の居所として用いられている。北御屋敷には、延宝4年4月に美作官川新田藩（元禄10年の森家除封後、播磨三日月藩に移封）を分知した森対馬守長俊（長継第9子）の妻子が同居している（⑫）。つまり、延宝3年以降は森宗家から分立した森対馬守長俊の下屋敷として利用されているということになる。

## 3. 御対面所の沿革と御殿の空間構成の変遷

松平藩時代については、藩の日記類や絵図（「津山松平藩文書」津山郷土博物館所蔵）が残されている。まず、造営に関する記事を見ると、「御対面所」の造営は、元禄11年の「對馬守様御袋居屋敷」すなわち三日月藩祖森長俊の生母（経光院）の屋敷の「御修復」に始まり（⑬）、4年後の同15年に出来している（⑭⑮）。普請の所期の目的について『因元日記』では「御遊山屋敷」・「御野屋敷」、すなわち藩主の遊楽用の御殿の造営であると記す。

なお、「御対面所絵図」（18世紀初頭）の成立年代については、文献史料との照合によって元禄15年（1702）から正徳3年（1713）までの時期であると考えられる。また、庭園部分に貼り紙があることから、

御対面所御殿の空間構成（18世紀初頭）



御対面所御殿  
〔御対面所御殿〕（18世紀初頭、東山文庫）参照

表向	
式台	(10 面) 舞台戸
廣太閤	18 面 唐紙
支	12 面 唐紙・障子
間	24 面 唐紙
船	27 面 唐紙・障子
舞	13 面 明障子
台	12 面 唐紙・障子
縦	6 面 障子・明障子
横	12 面 唐紙・障子
縦	6 面 障子・明障子
横	4 面 唐紙・障子
縦	6 面 唐紙・障子
入	6 面 障子・明障子
入	16 面 唐紙・明障子
中	24 面 障子・壁
典	8 面 唐紙
書	2 面
裏向	
御座之間	18 面
御座	1 面 唐紙・障子
御腰	1 面
御次之間	18 面
えんかわ	18 面 障子
御納戸	11 面
御床	1 面 唐紙・障子
御櫛	1 面
一	5 面
御高殿	(8 面)
御端り場	4 面
御宿	2 面
御腰	2 面
御腰	6 面
御腰	8 面 障子・壁
御腰	4 面 障子・明障子
御腰	12 面 障子・壁
通	6 面 障子・壁
上御料理場	16 面 戸・壁
主膳	まな板廻し (4 面)
室政所	
御小性御屋	14 面
供御屋	6 面
小供御屋	9.5 面
一	24 面
供御屋	10 面
通殿	2 面
一	4 面
御内かこ	(12 面)
通	8 面
通殿	20 面
通殿	(4 面)
通殿	(2 面)
通殿	(4 面)
御用場	10 面 障子・唐紙
一	17 面
一	6 面
通	11 面
一	6 面
一	19.5 面
御用場	32 面 (深)
土之間	(20 面)
御定	8 面
一	8 面
一	4 面
次ノ御機場	12 面
主な板廻し	(2 面)
一	12 面
次ノ御機場	12 面
通	8 面

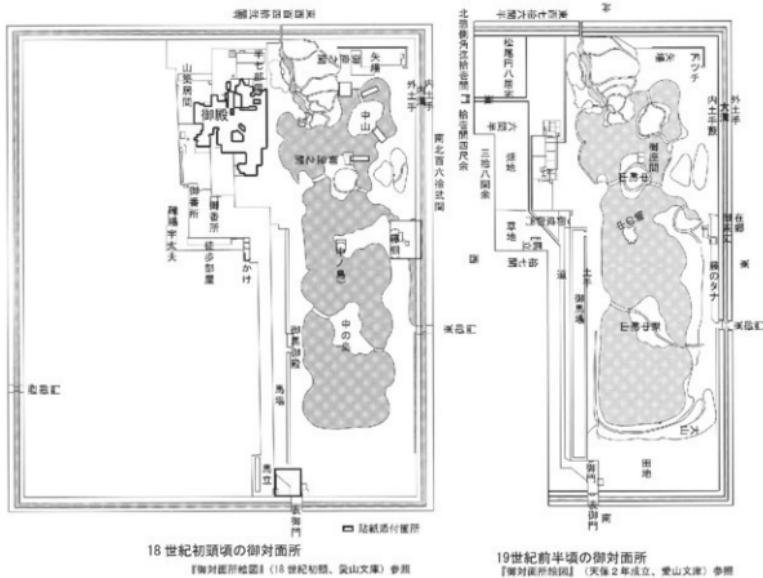
一は部屋名のもの

( )は柱間による推定

御殿の普請出来後に作庭が続けられていたことが読み取れる。

御殿は奥向・表向・家政所で構成される殿舎建築の特徴をもち、能舞台や矢場などを備えている。「御対面所」という命名が示すように、儀礼空間としての役割を果たしたことがわかる。『国元日記』によると、正徳年間（1711～1716）まで能の上覧が頻繁に行なわれており、槍術・剣術・居合・弓術・砲術などの武芸の上覧や御首途前の儀礼などが宝曆年間頃まで行なわれている。ところが、津山藩の石高10万石が5万石に減封された享保11年（1726）頃になると敷地はほぼ半減し、明和年間（1764～1772）以降になると、武家特有の儀礼は御対面所では行われなくなり、やがて城内の年中行事となっている（『国元日記』）。のことから、18世紀初頭から中頃までのおよそ半世紀の間、御対面所は津山城本丸御殿を補完する儀礼空間として機能していたといえる。

しかし、19世紀前半になると、御対面所御殿の建物の規模は大幅に縮小している。



『御対面所絵図』（天保2年）は藩の「御作事所」で作成された絵図であるが、『国元日記』や『勘定奉行日記』などの日記類に御対面所の普請に関する記録が見られない。御対面所の「普請」に関する記録が見られるのは享和2年（1802）と天保3年（1832）だけであり、享保19年（1734）には家老・年寄・大目付が見分した「御修復」が行われている。このうち、享和2年の「普請」は、6代藩主康父の初入国に備えて行われたものと考えられ、城内の諸所でも普請が行われている。一方、天保3年の「普請」は、御対面所の西側に7代藩主齐孝の隠居所として造営された「西御殿」の普請を指しているものと考えられる。

ただし、西御殿の造営の経緯は、「西御殿敷地の変遷について」（『年報津山弥生の里』第13号、2006年）で検討したが、西御殿は天保3年4月に「御対面所敷地」として買上げた土地に造営している（1832年）

⑩）。また、将军家から養子入りした齊民（家齊第14子）の襲封が西御殿の造営に関係している。したがって、天保2年の『御対面所絵図』の作成の背景については、同3年の西御殿造営の動きとの関連を考える必要がある。

天保2年11月、藩主齊孝の隠居が公儀より許され、齐民が家督を継いで8代藩主となっている。同3年に前藩主齊孝の隠居所として西御殿の造営に着手しているが、『御対面所絵図』（天保2年）には「御成御門」という書き込みが見られ、藩主となった齐民を意識して御対面所の改修が行なわれた様子がうかがえる。仮に『御対面所絵図』（18世紀初頭成立）に描かれている御殿が『御対面所絵図』（天保2年）の直前まで営まれていたとすれば、西御殿着替のためには御殿を解体して、敷地を確保する必要が生じることになる。

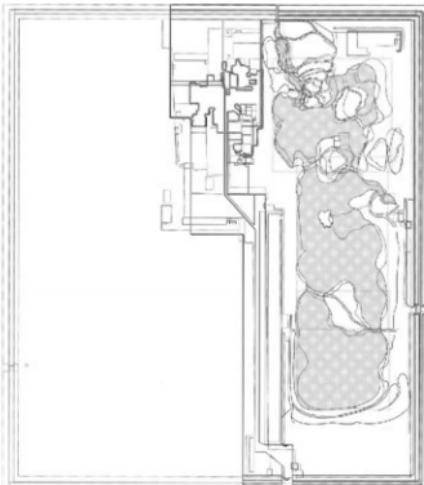
そこで、『御対面所絵図』（18世紀初頭成立）、『御対面所絵図』（天保2年）、『西御殿絵図』（天保3年）の3点の絵図を検討すると、御対面所御殿と西御殿の立地場所について次のような関係が見られる。

- (1) 『西御殿絵図』（天保4年）と『御対面所絵図』（天保2年）は、絵図中の「松尾園八重敷（御対面所預り役宅）」と西御殿南端の水路を基準にして重ねあわせることで、双方の位置関係を押さえることができる。
- (2) 『御対面所絵図』（天保2年）中の御殿は、『御対面所絵図』（18世紀初頭）中の御殿東側の一部の部屋と柱の配列が酷似している。
- (3) しかしながら、『御対面所絵図』（天保2年）中の御殿の位置を『御対面所絵図』（18世紀初頭）中で確認するため、外周の「大溝」の位置を基準にして両絵図を重ねあわせると、この酷似する部分は完全に一致しない。つまり、旧御殿東側の一棟を温存したものであるとするには位置が若干異なり、温存したとすれば移築した可能性が考えられる。
- (4) 『御対面所絵図』（18世紀初頭）中の御殿のはば西半分は『西御殿絵図』（天保4年）の敷地内に該当する範囲にある。

まず、(1)・(4)の理由から、西御殿は旧御対面所御殿跡地に普請していることがわかる。また、(2)・(3)の理由から、旧御対面所御殿は一部を残して解体した可能性が考えられる。したがって、天保3年に開始する西御殿の普請の準備段階に、『御対面所絵図』（天保2年）が普請出来図として作成された可能性が高いと推定することができる。

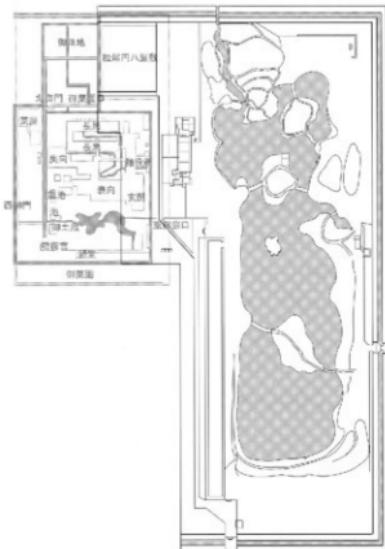
### おわりに

幕府や江戸藩邸の大名庭園の利用形態と比べると、御対面所では概して儀礼・

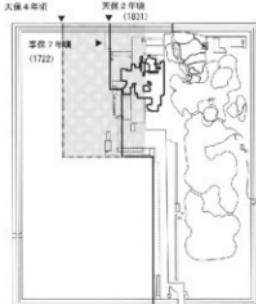


御対面所絵図の比較  
薄色『御対面所絵図』(18世紀初頭, 鎌山文庫)  
黒色『御対面所絵図』(天保2年, 岩山文庫)

御对面所（天保2年）と西御殿（天保4年）



『西御殿絵図』（天保4年、愛山文庫）  
『御对面所絵図』（天保2年、愛山文庫）参照



御对面所の敷地の変遷

西御殿敷地（天保4年）

参考史料

『御对面所絵図』（18世紀初頭、愛山文庫）

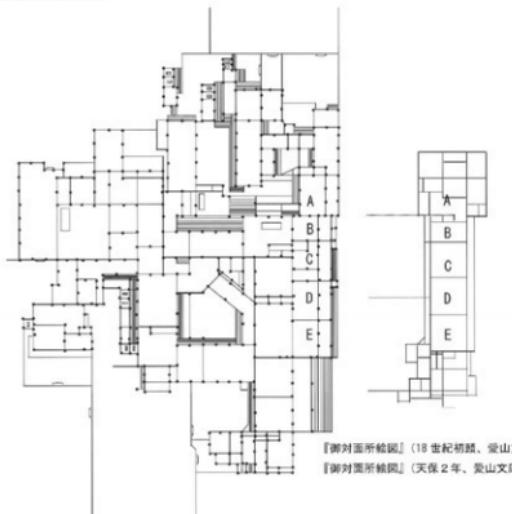
『愛山御殿下垣絵図』（天保7年、愛山文庫）

『愛山城下町絵図』（天保8年頃、個人蔵）

『御对面所絵図』（天保2年、愛山文庫）

『西御殿絵図』（天保4年、愛山文庫）

御对面所御殿の比較



『御对面所絵図』（18世紀初頭、愛山文庫）  
『御对面所絵団』（天保2年、愛山文庫）参照

饗宴の場としての利用は少なく、饗宴や作庭に関する記録もあまり見られない。また、大名庭園が総合庭園として完成するのは近世後期とされるが、北御屋敷および御対面所では近世初期の段階から利用の仕方が流動的であり、さらに天保2年（1831）以降になると西御殿の造営により空間構成が大きく変化している。

すなわち、北御屋敷はちょうど大名庭園形成期と重なる時期に造営されたが、2代藩主の森長繼が隠居した延宝3年（1675）以降は森長俊（長繼の子。森三日月藩祖となる）下屋敷として利用されており、津山森藩の藩主別邸ではなくなっている。

その後、18世紀初頭に松平氏が入封すると、森藩時代の北御屋敷は「御対面所」に改められる。この時期の御対面所御殿は「表向・裏向・家政所」で構成された間取を探るなど戸舎建築の特徴が見られる。また利用形態を見ると、元禄15年（1702）から宝暦年間（1751～1764）頃までのおよそ半世紀の時期に、御対面所は津山城本丸御殿を補完する機能を果たしている。

しかし、享保11年（1726）に同藩の知行高が5万石に半減すると、明和年間（1764～1772）には御対面所の広大な敷地の半分以上が農地として領民に割譲されている。

さらに、天保2年（1831）になると、西御殿の造営により御対面所の空間構成が改められている。「御対面所絵図」（天保2年）は齊氏の襲封を意識して作成したものと考えられるが、同絵図によると御殿が縮小化され簡素なものになっている。この御殿の成立時期は明らかではないが、御対面所絵図および西御殿絵図を比較検討し、史料（藩の日記類の記事）と勘案すると、天保3年に御対面所敷地内の一施設として造営された西御殿普請のために、御対面所御殿を解体して改築した可能性が高いと推定できる。

#### 註

- (1) 大島延次郎「本陣の研究」（昭和30年）、丸山寅輔「『初期本陣』をめぐる問題」（『日本近世交通史の研究』吉川弘文館、1989年）、同『体系日本史叢書 交通史』1970年
- (2) 中島義一「御殿と御茶屋」（『季刊地域』No.11、大明堂、1982年）
- (3) 川上 貞「茶屋の意味について」（1967年）（『日本建築史論考』中央公論美術出版、平成10年所収）一茶室をさす用語であるとする従来の説（太田博太郎「桂窓宮に関する残された一、二の問題」（『建築史研究』第24号、1966年））は否定されている。
- (4) 川上 貞「近世初期大名居館の御対面所について」（1965年）（『日本建築史論考』中央公論美術出版、平成10年所収）
- (5) 川上 貞「水原御茶屋の建築」（1968年）（『日本建築史論考』中央公論美術出版、平成10年所収）
- (6) 岡田博「毛利藩における三出尻御茶屋について」（『日本建築学会計画系論文報告書』第444号、1993年）、同「毛利藩主国廻り時の体泊に用いられた御茶屋について 毛利藩主国廻り資料に見られる体泊施設（その1）」（『日本建築学会計画系論文報告書』第464号、1994年）、岡田博・飯瀬康一・水井廣雄「庄内藩における清瀬御茶屋について」（『日本建築学会計画系論文報告書』第485号、1996年）、安高尚毅・宮本昭明「御茶屋松園から見た福岡藩御茶屋の空間・意匠構成 福岡藩御茶屋に關する研究（1）」（『日本建築学会計画系論文集』第603号、2006年）
- (7) 白樺洋三郎「大名庭園 江戸の豪華」（講談社、1997年）、柳原邦男「大名庭園の利用の研究－岡山後楽園と藩主の利用」（吉備人出版、2003年）、「大名庭園の研究と諸問題」（笠井昌昭編『文化史学からの挑戦』、思文閣出版、2005年）
- (8) 白樺氏前掲書
- (9) 西ヶ谷恭弘「日本史小百科<城郭>」（東京堂出版、1978年）
- (10) 西ヶ谷恭弘『解説 日本の名庭—心とかたち一』（ティチク、1999年）
- (11) 「岡山後楽園史 通史編」2001年
- (12) 「衆楽園」（津山市博物館、1997年）、「名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画策定報告書」（津山市教育委員会、2006年）
- (13) 岡田博「毛利藩主国廻り時の体泊に用いられた御茶屋について 毛利藩主国廻り資料に見られる体泊施設（その1）」（『日本建築学会計画系論文報告書』第464号、1994年）

貴其生者微在人父心旁以著文五已隠居市村林野御武丘齋五松齋に就身外也  
高祖故而爲之矣其妻已之子也其子莫其義也

右所記は角弓伴久間各九十九策也

一、明治二年 北海道農業局山本

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

④

一、貞文九年二月 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑤

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑥

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑦

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑧

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑨

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑩

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑪

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑫

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑬

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑭

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑮

一、貞享四年六月十一日 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十九)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

◎

朝北御屋敷御便御印被印付

(函山文庫)『元和元年正月元和十十五年三月六日文』

⑯

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑰

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑱

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑲

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

⑳

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉑

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉒

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉓

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉔

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉕

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉖

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉗

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉘

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉙

一、明治二年 北海道農業局山本 【武季嘗田記】(卷第十六)

(函山大學附屬農業實驗所)『佐多縣志』(卷第十六)

㉚



第IV部 講 演 錄



## 森忠政～乱世を生き抜く～

福田 久子

はじめに

津山市の象徴とも言うべき津山城跡は、その巨大な城構え故に今なお見る者を圧倒させる。

この津山城を染いた森忠政は、生國美濃の人である。彼が織田信長の股肱の臣・森三左衛門可成の六男として生まれ、この美作国の国主となって津山に根づき、京都の地に没するまで、その六十余年の人生は多くの波瀾を含んでいた。織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の三英傑に仕え、戦国

という生き残りの時代と、また徳川政権にあっては多くの外

様大名がおり漸しになる時代の流れを経験し、遂には美作国主として名を残すことになった武将・森忠政の生涯をみていただきたい。

### 森家のルーツ

森家のルーツは、平安時代にまで遡る。源氏の棟梁・源八幡太郎義家の六男の源義隆が、相模国に森庄という莊園を貰い、森義隆を名乗ったことに始まるという。森義隆は、長生きして源氏の長老ともあがめられた人であるが、平治元(1159)年の平治の乱に破れて源義経の父・源義朝と一緒に落ち延びていた最中に琵琶湖の堅田という場所で討死している。琵琶湖のある滋賀県にも近い場所には、森義隆を祀る千代保稻荷神社(岐阜県海津市平田町三郷)が残っている。森



講演する筆者

義隆の子孫、そして、森忠政の系譜に繋がってゆく森家は、ある時、尾張国にあった森村という村に住んでいたという。この場所は、現在も岐阜県羽島市正木町森という地名で残っている。更に、この近くには、「田代」という所がある。現在は、岐阜県(旧国名・美濃)になるが、天正14(1586)年に木曾川が大氾濫を起し、現在のように南流するまでは、この地は織田領である尾張側にあった。その当時、この場所は「蓮台」と呼ばれ、森忠政の祖父ほどの時代より蓮台城を染いでいたとされる。数十年前までは、城の遺構と思われる高台や掘跡が見受けられたが、現在は住宅地になっており、当時の面影は見られない。田代は、今なお「森」姓が多く、興味惹かれる地域である。



津山城櫓中檻(津山市山下)

### 森家の家族

この森家の中興の祖と言われるのが、森忠政の父・森三左衛門可成である。森家の手による『森家先代実録』などの諸文献に頼れば、森可成は初め美濃の斎藤家に仕えていたが、天文年間後半に織田信長の引き抜きにあったとする。

『信長公記』を見ても森可成は、織田信長が自国の尾張を統一する前から家臣として仕えていたことが見受けられる。このことから、信長がどのような運命をたどるかまだわからぬ「うつけ」時代から信長



金山城跡遠景（可児市兼山）

の元にあり、信長の尾張統一の戦いにおいても、有名な桶狭間の合戦、その後の美濃統一の戦いや天下統一に乗り出した戦いにおいても、信長の元で活躍を見せている。また、他方で可成は、京都奉行として政治的手腕を發揮し、その傑出した有能ぶりを伺せる。

森可成は、永禄 8（1565）年に織田信長より東美濃に金山の地を賜り、廃城となった鳥峰城跡地を利用して金山城を築く。以降、金山城は可成・長可・忠政の森氏三代の居城となる。

金山は、木曾川を利用した河川交通の要衝の地である。また、鎌倉時代より土岐源氏を誇る土着勢力が多い地域で、やがては対決するであろう武田の領土にも近い場所であった。このような地域に森可成は織田家勢力として東美濃に割って入り、織田家の切り込み隊長ともいいくべき役割を担った。

さて、森忠政は、元亀元（1570）年にこの金山で生を受けすこととなる。

森忠政が生まれたその年は、織田信長が四方八方を敵に囲まれた状態で、天下統一のための最も苦しい戦いを強いられた年であった。よくこの戦は、元号をとつて「元亀争乱」という言葉で表現されるが、その争乱の渦中にあって森家からも犠牲者が出ることになる。

森忠政の一一番上の兄である森傳兵衛可隆は、越前国敦賀で織田軍が朝倉軍と対峙していた最中、手筒山城に攻めこんで19歳の命を散らす。その手筒山城跡から10分も歩けば金ヶ崎城跡にたどり着くが、この地において信長は、義弟である近江國の小谷城主・浅井長政が裏切ったことを知り、京都まで死に物狂いの退却を強いられることとなる。これが豊臣秀吉や明智光秀らを販（しんがり）に残して信長が軍を退いたかの有名な“金ヶ崎の退け口”だが、その有名なドラマから少し目線をはずせば、森家の第一の悲劇が歴史の片隅で起こっていたのである。

そして、信長は命からがら京都へ逃げ帰ったが、浅井・朝倉の南下を足止めする為に、近江で森可成に宇佐山城（滋賀県大津市錦織町）を築かせて、この地を守らせた。ここには、信長が自国の尾張から京都へ続く今道越えの道があったために、天下布武にとつては絶対に死守せねばならない場所だった。しかし、この宇佐山城を守っていた可成を、予想していなかった悲劇が襲うこととなる。

信長と対立していた石山本願寺が各地の信徒に令旨して、9月16日指定で一斉蜂起したのに連動して、浅井・朝倉の連合軍も同日決起した。これにより、打倒信長に燃える兵は、予想外の三万近くの人数に膨れ上がった。更に、これを比叡山延暦寺がバックアップして食料や家屋を提供していた。

この大軍を迎えた森可成は、和泉国の天満で陣を張る信長を守るために、千から三千という少ない兵でそれを食いとめなくてはならず、捨て身の戦いをして坂本・比叡辻（滋賀県大津市）で戦死した。可

成が命と引き換えに時間稼ぎをしたお蔭で、当時天満にいた信長は、大軍に襲われる前にこの報を受けることができ京都へ軍を撤退して難を逃れた。

このように森忠政は生を受けるその同年に片親と長兄を失ってしまい、彼らを知らずに育つことになる。

森家の勝目は、可成の次男である森長可が継ぐことになった。時に13歳のことである。長可もまた、織田信長の元で活躍し、鬼武藏と呼ばれて恐れられるほどの勇猛果敢な武将と



森可成墓（大津市 聖衆來迎寺）

して名を残した人物である。また、父の可成が戦死した当時は幼少であった忠政の兄の蘭丸・坊丸・力丸の3兄弟もやがて成長し、織田信長の元に仕官して重く用いられるようになった。

森家において、最も知られた名は森蘭丸であるが、残る書状の署名などによれば、森乱法師成利とするのが正しい。信頼できる文献によると、蘭丸は大変に頭の回転が早く優れた人物だったようで、小姓や近習としての役目にとどまらず、10代後半で織田家の重臣や戦国大名、朝廷関係者の折衝役として勤め、織田信長の代弁者というべき重い役割を果たしていた。

具体的な例では、朝廷の武家伝奏役であった公家の勧修寺晴豈の日記に、蘭丸が「御らん」という名で書き残されている。武家伝奏というのは、朝廷に設けられた武家との折衝機関であり、優秀な人材が選ばれた。この勧修寺晴豈が、天正10(1582)年5月4日に朝廷の用件で安土に赴いた時も、織田信長は会うことなく、代りに森蘭丸が対応している。この時、朝廷が信長を征夷大將軍に任命しようという意向である旨を、蘭丸がこの公家から聞いている。また、朝廷や時の権力者とも結びつきの深かった京都吉田神社の神主・吉田兼見の日記にも、織田信長の上洛に際して、取るべき動向などを森蘭丸から指図を受けていたことが「森御亂」という名で記されている。

しかし、周知の如く、森蘭丸・坊丸・力丸は、本能寺の変で織田信長と共に戦死してしまう。亡くなった森家の身内は彼らだけでなく、戦死者には忠政の姉孫の青木重秀もいた。

森忠政の母も聰明で強い女性であった。夫の森可成が戦死してからは出家して妙向尼を名乗っている。この妙向尼は、大変信仰心の厚い女性で、織田信長が情念を以って滅ぼそうとした石山本願寺を救った女性といわれている。

石山本願寺という存在がなければ、信長は10年は早く天下を取っていただろうという旨の記録を宣教師が残している。ここで明記しておきたいのは、信長は信仰を否定したが故に石山本願寺との対立に至った訳ではなく、宗教が兵力や財力を蓄えて武士を制圧して政治介入することを否定していたということである。現に、信長は家臣達の個人の信仰に対して彈圧したり、強制することはなかった。

信長と石山本願寺の戦いは10年に亘り、信長は森可成を含めて多くのものを失ったが、ついに情勢は信長有利、本願寺が劣勢に傾いてゆく。このままでは本当に信長に取り潰されると因果絶てた末に、石山本願寺が白羽の矢を立てたのが忠政の母である妙向尼だった。彼女の信仰心と、森家が織田家に信頼を寄せられていることを頼みにして、石山本願寺は、信長との和睦の仲介を頼ったのだった。妙向尼はその役目を果たして、信長を説得して戦争を終結にもちこんだ。結果、石山本願寺は、寺門を残す代りに、当時、法主としてその頂点にいた顕如が、開祖・親鸞上人の肖像と共に本拠地である石山本願寺を退去させられ、その力を削がれている。和睦の時には、森家もその印に金山城下に一寺を建立して森忠政を出家させたとか、それは後々、本願寺に養子に行くためであったという話も残されている。

妙向尼が石山本願寺を救った礼に、後に本願寺は、妙向尼の死後も法要も執り行っており、感謝の印の画像を菩提寺である津山の妙願寺に贈っている。

## 兄・森長可と川中島

本能寺の変の結果、森家の生き残りの男子は2人となった。家長でもあった森長可と、そして…回りも年下の弟の森忠政だけである。忠政はこの時、まだ元服しておらず、幼名は「せん」と言った。

森長可は、先述のように、鬼武藏と呼ばれるほどに恐れられた人物であった。彼が無断で敵陣へ前進しようとするのを慌てて制止する信長の度々の書状を鑑みても、大変血気さかんな若者だったことが伺

える。森長可は13歳で家督を継いで以来、東美濃の諸勢を制御しながら我が家を盛りたて、かつ、信長の天下布武、特に武田攻めにおいては大きく貢献した。

天正10（1582）年の武田攻めに際し、織田信長は、嫡男の織田信忠を總大将にしたが、武田領に近い美濃金山に居城をおいていた森家は、敵地に一番番い人が先鋒隊を務めるという当時のルールに乗っ取り、織田家の先鋒隊として武田攻めに加わった。

その働きが認められて、森長可是武田滅亡後の論功行賞で、父の森可成以来の大加増を受け、旧武田領の信濃4郡を手に入れ、川中島で有名な海津城に移った。この川中島は兄・長可の時代には、まだ武田家の残党勢力の存在があり、情勢は不穏であった。更には、越後の上杉という巨大な敵の領地と隣接しているという環境でもあった。そして、実際に長可は、国入りすると即座に領民に蜂起され、散々に苦しめられている。これは上杉景勝が背後で手を回して、一揆軍に長可を襲わせたものであるが、この時は織田信長からの援軍もあって一揆を鎮圧することに成功している。次は、いよいよ越後の上杉と対峙することになり進攻したが、上杉の居城・春日山城を目前に長可是本能寺の変の報に接し、織田信長・信忠父子の死と、蘭丸・坊丸・力丸の弟たちの死を知ることになった。

信長がいなくては、信濃領を維持できないと素早く悟った長可是、すぐに信濃を放棄して金山まで帰ろうとするが、またしてもこの川中島領民の蜂起に足止めを食らわされ、信長の弔い合戦にも出遅れる結果となる。この時の怨恨関係が、後に信州川中島に入る森忠政にも色濃く残っていくこととなる。

本能寺の変の直後、森長可是率制し続けていた東美濃の諸将にも、次々と反旗を翻されるが、再び金山城を拠点に次々と敵城を陥落させ東美濃を平定する。



森長可の武藏塚（長久手市）

長可是本能寺の直後には信長の三男・織田信孝に仕え、森忠政も信孝の用人として過ごした時期もあったが、最終的に長可是豊臣秀吉に味方することになり、忠政は信孝より奪還され、秀吉の手元に預けられることになった。

しかし、長可是、骨肉相食む戦国の世に嫌気がさしていたのか、最後は悲鳴にも似た遺言状を残し、天正12（1584）年的小牧長久手の合戦で壮絶な戦死を遂げる。この時、忠政の袖章の関小十郎右衛門共成も、森長可と共に戦死している。長可には男子がいなかったので、結果、忠政は森家でただ一人の生き残りの男子となり、当時15歳だった忠政に

森家の命運が委ねられることになった。

## 森長可の遺書

森長可の遺言状案が今に残る。「沢姫の壺は秀吉様に献上する…母は、京都に住んでもらいたい…金山城にはきちんとした人を置いてもらいたい…」といった内容が書きつづられている。この中で、衝撃的なのは、弟の忠政（せん）には、自分の跡を繼がせないでくれと明記していることである。

沢姫の壺と言うのは、東山御物と呼ばれる足利将軍家伝来の大変な名物で、長可が秀吉に是非買おうように薦められて信金まで手に入れた茶壺であった。それを秀吉に献上し、自分亡き後の森家の事、ひいては母や弟達の後事をうまく取り計らってもらえるように懇願する気持ちだったのだろう。そして、遺書で長可は、父の代から受け継いだ金山を放棄し、「我々あとめ、くれぐれ、いやにて候」「せん（忠政）、こゝもとあとつぎ候事、いやにて候」と、自分の跡目を置かぬようにと、悲痛な言葉を繰り返し

ている。この世でたった一人の弟となってしまった「せん」に遺した兄の最後の言葉であった。

しかし、森忠政は戦国の世に武士として生まれてきた以上、平穏無事な道をとることはできず、その兄の意志に反して森家の後継者としての道を歩むことになる。

森忠政は、戦国武将にふさわしく美しい生き様・死に様を見せた父や兄らと違い、御家の将来を任せられた者として、森家の生き残りをかけて、時には信念を変えなければならなかつた苦しい舵取りを迫られたこととなつた。戦国の世を生き残らえたがために、戦国という時代の全てを見てしまうことになつたのである。

忠政は、織田家の旧臣たちが、憎しみ合い滅ぼし合う姿、悲惨さわまりない織田家の没落ぶりを見、そして、豊臣秀吉の一代限りの榮華を目の当たりにしてきた。誇り高き戦国武将達が、徳川の前に武器を置き膝を折ってゆく過程を駆に焼き付けると共に、自らもその渦中を身を置くことになったのである。

### 森忠政の家督相続

森忠政が、兄の家督を継いだのは15歳の時だった。父の代よりの重臣・各務元正や叔父の林為忠のサポートはあったが、織田信長もこの世になく、豊臣の元でのこの少年大名に不安を抱いたのか、今まで森家に仕えていた家臣達が少なからず森家を離れて行った。

山田八兵衛、三宅半次郎、三宅小平、千田主水、原小十郎や安田作兵衛など、今まで森長可とともに戦場をかけめぐった家臣達が、忠政の元を去り、他家に仕官していった。更には、森家の重臣で森忠政の結婚であった長田又左衛門も忠政の元を去ってしまった。

原小十郎らは、後に忠政が美作国の国主となってから呼び戻されたりしてはいるが、幼い忠政にとっては不安な舵取りの幕開けであった。

しかし、忠政は豊臣政権下で、豊臣秀吉から格別の扱いを受けることになる。忠政と豊臣家との関係について触れると、忠政の姉である「うめ」は、豊臣秀吉の妻であった北政所の甥・木下藤後の元へ嫁いでいる。更に、忠政自身も25歳の時に、秀吉の異父弟・豊臣秀長の養女「お岩の方」と再婚し、羽柴姫と豊臣家の家紋を賜り、豊臣家と縁戚関係となった。秀吉が聚楽第に天皇を迎えた時には、忠政もお供する機会を得るなど緊密な関係にあったことが分かる。

また、忠政は、豊臣家の重臣である石田三成や浅野長政と共に、京都の大徳寺に三玄院という寺院を建立し、豊臣家に完全に溶け込んだ様子が窺える。これらのこととは、忠政が名だたる大名らと共に、名を連ねて豊臣家への忠誠を誓った血判入り起請文が今に残っていることからも分かる。

忠政の初陣は、天正13(1585)年、越前の佐々成政を攻めた時である。天正18(1590)年には、小田原評定で有名な小田原北条攻めにも加わっている。

天正19(1591)年、豊臣秀吉の朝鮮出兵に際しては、全国の大名が肥前名護屋城(佐賀県唐津市鎮西町)に集結した。忠政は名護屋城の三の丸、冠木門、追手門の普請を担当したが、朝鮮に渡る事は無く、名護屋城に駐屯した。

しかし、慶長3(1598)年、豊臣秀吉が死亡すると、忠政は徳川家康に急接近してゆく。石田三成が徳川家康を暗殺しようとしているという噂が立つと、細川忠興とともに伏見にいる家康の元へ赴いて、泊まりこみの準備をして警備を申し出て家康



肥前名護屋城跡（唐津市鎮西町）

を感激させている。忠政にとっては、親しい石田三成と縁を切って徳川家康に味方する格好のアピールの場だったのだろう。

## 川中島入り

慶長5年（1600年）、関ヶ原の合戦の起こるこの年に、森忠政は徳川家康の子・秀忠より、川中島を含む信濃4郡13万7500石と「秀」の字を押領した。しかし、実際に「秀」の字を使っていないところを見ると、本当は貰っていないのか、もしくは、使うのを遠慮したのかも知れない。これは徳川家康の意向だったという。徳川家からの挨拶では、伏見で警備の事を忘れずに、森忠政を譜代と同じように思っているとの言葉があったという。この川中島は、かつて兄の森長可が信長より押領した懐かしい場所であった。しかし、これは美濃国金山という本領を手放しての転封であり、更に川中島の領民は森長可の時代に怨恨を残したままで、不安要素のある場所であった。徳川方からすれば、忠政がかつて懇意にしていた石田三成と再び職場で手を取合わないように、美濃から遠ざけることが大事というつもりもあったのではないかとも考えられる。

徳川方に加担して、豊臣家には断りなく川中島を押領した忠政は、当然ながら石田三成とは縁を切って三成を大激怒させており、「豊臣秀頼様のものを申し掠めた森忠政には格別に遺恨がある」という主旨の書状を三成が味方の真田方にしたためた話が伝わる。



松代城跡（長野市松代町）

さて、森忠政は、かつて兄のいた川中島の海津城に入ることとなる。海津城は、現在の松代にある。松代という地名は、「この国の領民は森長可を遺恨に思っていたから、さぞ私の事を待つていただろう」、「待望の兄の城を貰えたから」などと言われているが、忠政が海津城を待城（たいじょう）と改めたことに起因する。「待城（たいじょう）」が「待城（まつしろ）」となり、「松代」に転化したものと考えられる。



千人塚（長野市）

しかし、かつて兄が川中島で数々に苦しめられたように、森忠政も大変な思いをしたようである。有名な長野の名刹・普光寺の境内には、「千人塚」がある。これは森忠政の厳しそうな検地に対して領民が一揆を起こして処刑された人を供養するために建てられたと言われている（異説あり）。

慶長5（1600）年8月、徳川家康が会津の上杉討伐に出陣した時、森忠政も従軍した。徳川家康が中央を不在にすると、石田三成がここぞとばかりに旗印をあげ、関ヶ原の合戦に突入してくることになる。そこで、忠政は、関ヶ原に参戦したいと切望したにも関わらず、徳川秀忠とともに信州の真田討伐に従事させられることになった。

また、関ヶ原の戦いの最中に、忠政の姉・うめ（後の宝泉院）が、豊臣一門である夫・木下勝俊と離縁して髪を切り、忠政の元に帰った。

関ヶ原の合戦後、川中島入りして3年後の慶長8（1603）年、忠政は伏見で徳川秀忠より、美作国を押領することとなった。忠政は、ついに父や兄も果たせなかつた一城の主となって津山にやって来ることになる。

さて、川中島を引き取ることになり、忠政は川中島の領民に「伝馬（てんま）人夫を出して引越しの手伝いをするように」との御触れを出した。しかし、領民たちは、承知しなかったそうで、忠政は主だった領民を疋にかけてしまった。領民は、報復に忠政の引越しの道筋で待ち受けで暗殺を企てたとされる。この地は、忠政にとって、最後まで横根の残る場所であり続けた。

### 美作国入り

森忠政は、美作国入りに際して、播州杉坂越えで古野郡へ入った。

その後、院庄に入って仮の住まいを造営して、ここに城を築こうと決めたが、その矢先に、家臣の井戸宇右衛門と名古屋九右衛門（名古屋山三郎）との間で殺傷事件が起こり、院庄に居城を作ることを断念した。また、一説では、そもそも水害の恐れのある院庄に城を築くつもりではなかったという話も伝わっている。

小丸山（津市山日上）も築城候補にあがつたが、最終的に現在の鶴山の地が、城造りにふさわしい場所として選ばれ、その地名も「鶴山」から「津山」に変更された。余談ながら、津山城を染かんとする鶴山には八幡社があった。この神社は久米南郡へ遷宮したもの、忠政に靈夢があったということで、後に鶴山八幡宮として津山へ戻ってきてている。

翌年から検地が行われ、手斧始めとして城下の農鎮守として徳守神社が建立された。ところが、城普請にあたっては、家臣の刃傷事件が勃発した。津山城の石垣の石は、石山から切り出していたが、元々仲の悪い重臣の各務四郎兵衛と小沢彦八とが喧嘩して石山で切り合いになった。

逸話に残っている話では、あまりにも刃傷沙汰が多いので、森忠政の奥方・お岩の方は、来年には切らなくてよいようにと、年末にはおから（別名：きららず）で作った「キラズ粥」を振舞ったという。

森忠政が國造りに奔走する傍ら、優しかったお岩の方は、慶長12年5月3日に遁去し、龍雲寺（現・本源寺）で葬儀が行われた。その年の7月14・15日には、城下の桶屋町と吹屋町が、お岩の方の為にお墓に万灯籠を灯し、また、翌年は川向かいに町中の人が万燈籠を灯したという。その景色を想像するに、川中島の時とはうってかわり、津山という地が忠政にとっても心地よい場所だったことが垣間見える。

忠政は、人の憚れる地位も名誉も手に入れながら、一方ではその人生には常に身内との悲しい別離がつきまと。しかし、そんな忠政にとっても明るい話も残る。

一つは、慶長19（1614）年、養母の大野木様を津山に迎えたことである。忠政は7歳の時に、祖母方の親戚の塙家に養子に出されるはずであったが、その養父となるはずの当主・塙九郎左衛門（原田直政）が討死してしまった。このため、養子縁組の話は立ち消えてしまった。塙九郎左衛門の妻が、大野木様であったが、彼女は柴田勝家の娘であったがために、勝家が滅びた後に息子たちも殺されてしまい、世を忍んで細々と暮らしていた。忠政はその大野木様を探し出して津山に迎え、内山下で暮らさせて母親同然に慕ったという。この大野木様の墓が久米の誕生寺にあり、忠政の長男・重政の墓と並んで眠っている。また、誕生寺には、忠政が大野木様の為に建てた生光院御靈屋（現・觀音堂）も残っている。

もう一つは、慶長17（1612年）に叔父（父・可成の弟）



生光院御靈屋（久米郡久米南町）

の森対馬守可政を津山に家老として迎えたことである。可政は先代の森長可と折り合いが悪くなつて森家を離れていたが、忠政の代になって池田家の取り計らいで仲直りができた。忠政は徳川家の許しを請い、当時、徳川家康の直臣に取り立てられていた可政を津山に迎え入れた。この叔父が津山に入る時には、忠政は河辺村まで出向き自らを迎えた。

この間にも天下の情勢は動き、徳川家康と豊臣秀頼との間に不穏な空気が流れる。それに伴い、森忠政も自国内を整備強化する一方で、徳川家より江戸城や丹波篠山城などの天下普請を命じられ、來たるべき天下の戦に備えさせられる。



大阪城跡（大阪市中央区）

そして勃発した大坂の陣。忠政は冬の陣・夏の陣とも参戦することになる。

慶長19（1614）年の大坂冬の陣では、忠政は徳川軍として仙波口から天満口攻めを命ぜられる。忠政は渡河して天満に押寄せようとしたところ、徳川家の使番の城昌茂に、こんな所まで出てきては軍法違反だと叱られ、しぶしぶ自分の陣場まで戻らされている。しかし、その後、忠政が乗っ取ろうとしていた

その天満を敵のほうが引き払っていったので、攻めこまなかつたことを悔やむことになった。その後、更に追い討ちをかけるかのように、徳川家の水野勝成の使者より「森軍は真っ先に進んでいたのに、敵が場所を明け渡したのを見て引き返すなんて何を考えているのか」と叱責され、申し開きをすることになる。その後、忠政は川越えて天満に攻めこみ、一方、城昌茂は軍令違反で改易となつた。

慶長20（1615）年における夏の陣では、出陣に際し多賀大社（滋賀県犬上郡多賀町）に「何事もなくスルスルと凱旋できますように」との主旨の願書を出している。

徳川家康に「八尾口での死傷者が多く、軍が手薄になつたので森家の兵を回せ」と頼まれたにも関わらず、その軍令を受けた忠政は「道がよくわからない上に夜更けでもあり、移動している間に總攻めになつては困る」とそのまま大坂城に攻めこみ、結果として多くの首級を挙げ、軍功をあげた。

豊臣が滅びて徳川の治世となり、戦乱の世が治まつても大名達には何か不祥事が起れば「改易」という恐れが常につきまとつた。更には、家臣達を今までの戦闘集團から行政集團へと再編成しなくてはならないため、大名家の中ではその過程で家臣達から色々と反発が起こつてお家騒動に発展する家もあつた。このような情勢を見るに付け、忠政の心中も穏やかではなかつたはずだ。現に、隣国の大島城主の福島正則が幕府に届けず、勝手に城の改修工事をしたことがきっかけで改易の憂き目に遭つてゐる。この時、忠政も幕府方として合戦覚悟の備えで大島城を受け取りに行つたが、外様大名たちにとって、この事件は他人事ではなかつたはずである。

## 忠政の後年

平和の世の到来にも、忠政には悲しい別れがつきまとつた。長男の重政が、大坂の陣中に病気になり、久米の誕生寺で療養するようになる。その後、苦田の真經に療養の場を移すも、元和7（1618）年6月5日に26歳という若さで逝去した。お墓は誕生寺にもあるが、最期の地である真經には、供養塔とともに



森重政の供養塔（苦田郡鏡野町）

に火葬場だったという場所が残っている。ちなみに、忠政の長男・重政の娘のお捨が、後に妙願寺に嫁ぐことになる。妙願寺が森姓であるのは、このご縁によるものである。

そして、忠政の残る男子は忠広の一人となる。(本当はもう一人男の子がいて、彼は忠広の双子だったという話が『森家先代実録』に見えるが、それによればもう一人は幼少の時に既に亡くなっている)

さて、忠広は、加賀の前田家の娘を徳川將軍家の養女として妻にしていたので、將軍家との縁もでき、森家はこの先安泰かと思われていた。しかし、跡継ぎの忠広は、この妻の死をきっかけに転変してしまったと言われる。その事は諸大名たちの間にまで噂となつた。例えば、熊本藩の細川忠利も他の大名とのやり取りで、忠広のことを「誠に氣違いにて候」と書いて、父親の忠政を不敵がっている。忠政は、ついに忠広を江戸に呼びつけて蟄居させてしまうが、寛永10(1633)、忠広もそのまま病死してしまい、遂に森家には男子がいなくなってしまった。忠政は、この時64歳。その翌年に自身も息をひき取ることになる。

寛永11(1634)年、徳川將軍家光が上洛するに際し、森忠政もお供を命じられて京へと上るが、上洛中に体調を崩し、7月7日に京都で65年の生涯を終えた。

その後、遺体は京都船岡山の麓で荼毘にふされ、石田三成らとともに建立した大徳寺の三玄院に葬られた。かつてたもともとを分かち合つた森忠政と石田三成は、今、同じ墓所に眠る。また、津山の本源寺にある森忠政の墓にも分骨されている。

生前、市橋という人物が、忠政に向って「森家の者はみんな討死にしてばかりだ」と皮肉ったという。忠政は、「なるほど、先祖は代々死に場所がよい。私も死ぬところを案じている」と返事したという。

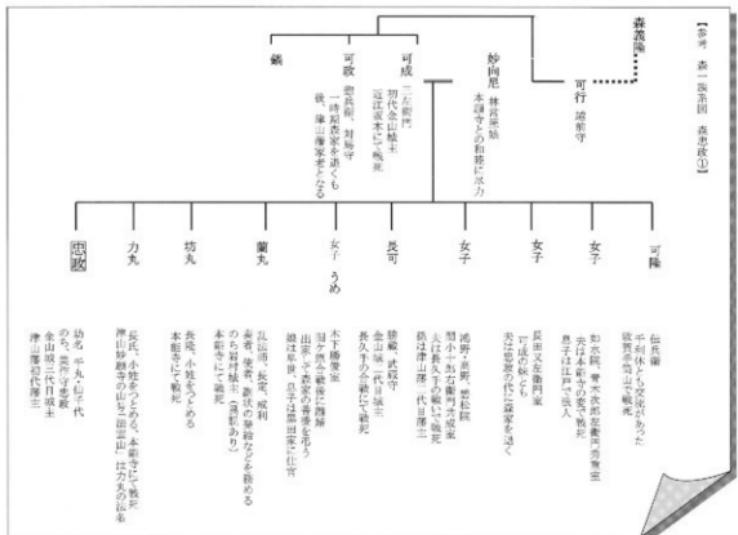
忠政晩年の唯一の救いが、周辺の大名たちが改易や断絶になる中、森忠政の外孫である閑長綱が跡目を継ぐことが許され、森家は、しばし津山の地で大藩の大名としての命脈を保つことが叶つたのである。



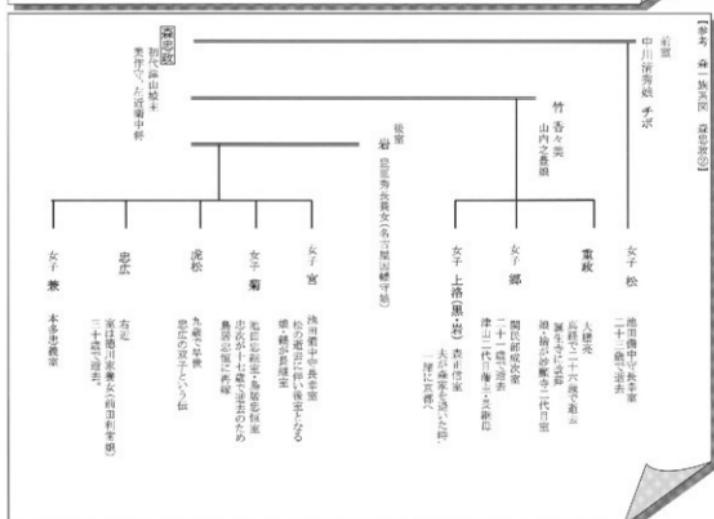
大徳寺三玄院（京都市北区）

※本稿は、平成19年3月10日、津山市大田のリージョンセンターで開催された『第25回津山市文化財調査報告会』で、講演した内容を起稿したものである。掲載の機会を与えて頂いた津山市教育委員会文化課の関係者各位に御礼申し上げます。

参考 村一族系図 森忠政(1)



参考 村一族系図 森忠政(2)



### 印 刷 仕 様

紙 質 表紙	レザッククリーム 175 kg
本文	ニューエイジ 90 kg
D T P O S	Windows X P Professional
DTP	Adobe Indesign CS2
図版作成	Adobe Illustrator CS2
写真調整	Adobe Photoshop CS2
Scanning	35 mm・6 × 7film EPSON GT-X 700 A4以上の両面類 GRAPHTEC IMAGESCANNER TS7000
使用 Font	モリサワ OpenType 基本7書体（じゅんPro、リュウミンPro-LKL、見出ゴシックMB31Pro、見出ミンMA31Pro、太ゴB101Pro、太ミンA101Pro、中ゴシック BBBPro）
画像原稿	階調画像線数は175線
印 刷	完成原稿にフォントを埋め込んだ上でPDF化し、1ページごとに分割。その後に印刷会社のDTPソフトにPDFファイルを貼付することにより作成。

### 年報 津山弥生の里 第15号（平成18年度）

2008年3月31日発行	発行	津山市教育委員会 津山弥生の里文化財センター 〒708-0824 岡山県津山市沼600-1 TEL0868-24-8413 FAX0868-24-8414
	印刷	株式会社 廣陽本社

